

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第60期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号 10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	62,432	71,858	51,352	33,206	24,489
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	10,043	15,525	4,991	5,583	7,273
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	7,198	11,279	3,835	8,427	17,866
包括利益 (百万円)	7,798	10,420	3,513	8,985	17,053
純資産額 (百万円)	104,879	123,491	121,166	107,950	90,036
総資産額 (百万円)	141,931	154,337	145,146	130,695	110,140
1株当たり純資産額 (円)	3,039.66	3,381.85	3,411.08	3,126.86	2,607.72
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	209.97	316.82	105.62	239.68	517.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	209.68		105.54		
自己資本比率 (%)	73.8	80.0	83.5	82.6	81.7
自己資本利益率 (%)	7.1	9.9	3.1	7.4	18.1
株価収益率 (倍)	20.0	23.3	32.2		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,988	9,397	9,935	3,776	5,937
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,241	4,843	872	3,085	1,299
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,470	1,731	6,540	5,555	3,776
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,286	24,223	26,849	21,582	25,582
従業員数 (名)	1,859	1,931	1,974	2,010	1,919

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第57期(2018年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期(2020年3月期)及び第60期(2021年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	52,160	61,038	39,352	26,096	18,340
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	5,706	10,435	2,233	5,775	5,239
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	4,001	7,495	3,272	8,053	14,648
資本金 (百万円)	14,859	14,859	14,859	14,859	14,859
発行済株式総数 (千株)	36,600	36,600	36,600	35,800	35,800
純資産額 (百万円)	92,300	107,988	104,745	92,614	77,397
総資産額 (百万円)	128,201	135,628	126,552	113,863	96,525
1株当たり純資産額 (円)	2,675.11	2,957.62	2,949.07	2,682.88	2,241.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.0 (20.0)	60.0 (25.0)	55.0 (30.0)	35.0 (20.0)	20.0 (10.0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	116.72	210.53	90.12	229.05	424.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	116.56		90.05		
自己資本比率 (%)	72.0	79.6	82.8	81.3	80.2
自己資本利益率 (%)	4.4	7.5	3.1	8.2	17.2
株価収益率 (倍)	35.9	35.1	37.7		
配当性向 (%)	38.6	28.5	61.0		
従業員数 (名)	1,274	1,324	1,443	1,489	1,433
株主総利回り () (%)	225.7	399.5	189.8	86.6	148.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,385	8,190	7,380	3,945	2,713
最低株価 (円)	1,676	3,590	2,821	1,267	1,231

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第56期(2017年3月期)の1株当たり配当額45円00銭(1株当たり中間配当20円00銭)には、創立55周年記念配当2円50銭を含んでおります。
4 第57期(2018年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期(2020年3月期)及び第60期(2021年3月期)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年7月	和歌山市大泉寺丁に資本金100万円をもって三伸精機株式会社(現提出会社)を設立し、手袋編機用半自動装置の製造販売を開始。
1962年2月	和歌山市手平に本社及び本社工場を移転、商号を島精機株式会社に変更。
1962年3月	商号を株式会社島精機製作所に変更。
1964年12月	全自動手袋編機を開発。
1967年9月	全自動フルファッション衿編機の製造販売を開始し、横編機業界に進出。
1968年9月	業務拡張のため和歌山市坂田に本社及び本社工場を新設移転。
1970年2月	全自動シームレス手袋編機(SFG)を開発、製造販売を開始。
1971年6月	パリ開催のITMA展(国際繊維機械見本市)に全機種を出品、国際的な評価を受ける。
1973年6月	新潟県五泉市に新潟営業所(現 東日本支店)開設。
1975年9月	全自動シマトロニック・ジャカード手袋編機(SJG)を開発、独ライプチヒ展に出展しゴールドメダルを受賞する。
1978年3月	シマトロニック・ジャカード・コンピュータ制御横編機(SNC)を開発、横編機の新分野を開拓する。
1979年7月	和歌山市坂田にニットマックエンジニアリング株式会社(のちに連結子会社株式会社ニットマック)を設立。(2010年3月当社に吸収合併。)
1980年1月	和歌山市神前に株式会社シマファインプレス(現連結子会社)を設立。(1987年3月当社100%出資子会社となる。)
1981年7月	シマトロニックデザインシステム(SDS)の製造販売を開始。
1981年10月	ティーエスエム工業株式会社に50%を出資。(1987年10月当社100%出資子会社となる。2018年10月当社に吸収合併。)
1982年1月	ニットデザインセンター(現トータルデザインセンター)を発足。
1982年6月	大阪市北区に大阪支店(現 西日本支店)を開設。
1985年8月	イギリスミルトンキーンズ市で現地法人を買収し、シマセイキヨーロッパ(SHIMA SEIKI EUROPE LTD. 現連結子会社。2006年3月ダービー州に移転)とする。
1986年1月	台湾台北市に台北支店を開設。(2017年1月現連結子会社島精機(香港)有限公司の支店となる。)
1986年4月	アメリカニュージャージー州に現地法人シマセイキU.S.A.(SHIMA SEIKI U.S.A. INC. 現連結子会社)を設立。(2007年5月当社100%出資子会社となる。)
1987年5月	東京都港区に東京支店を開設。(2000年3月中央区日本橋に移転)
1987年10月	開発・生産・販売の一体化をはかるため、株式会社島アイデア・センター、神谷電子工業株式会社を吸収合併。
1989年4月	株式の額面金額変更のための合併。
1989年6月	第2世代のコンピュータ横編機シマトロニック・ジャカード・コンピュータ横編機(SESS)の製造販売を開始。
1990年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。新本社ビル竣工。
1992年2月	自動裁断機(PCAM)の製造販売を開始。
1992年5月	名古屋市中区に名古屋支店(現 西日本TSC名古屋)を開設。
1992年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1994年10月	大阪府泉大津市に泉州支店(現 西日本TSC泉州)を開設。
1995年11月	完全無縫製型コンピュータ横編機(SWG)の製造販売を開始。
1996年1月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1997年10月	世界初のスライドニードルを搭載した多機能コンピュータ横編機(SWG FIRST)を開発。
1998年7月	東北シマセイキ販売株式会社を吸収合併し、山形営業所(現 東日本TSC山形)、福島営業所(現 東日本TSC福島)を開設。
2000年6月	IT機能を充実したALL in ONEコンセプトのデザインシステム(SDS ONE)を発売。
2001年3月	イタリアミラノにデザインセンターを開設。
2002年4月	創立40周年記念行事としてファッションショーを開催。
2005年4月	株式会社海南精密を連結子会社とする。
2005年12月	省エネ・省資源に配慮した最新鋭工場FA2号棟を竣工。
2006年7月	コストパフォーマンスを向上したコンピュータ横編機(SSG、SIG)を発表。
2006年7月	アメリカニューヨーク市にデザインセンターを開設。
2006年9月	連結子会社島精榮有限公司(香港)が販売代理店から事業を譲受ける。
2006年12月	SHIMA-ORSI S.P.A.(イタリア)の全持分の譲渡を受け連結子会社とする。

年月	概要
2007年3月	無縫製コンピュータ横編機及びデザインシステムを活用したニット製品の高度生産方式の開発により第53回大河内記念生産特賞を受賞。
2007年7月	島精榮榮(上海)貿易有限公司(現連結子会社 島精機(香港)有限公司の100%出資子会社)を設立し、連結子会社とする。
2007年9月	ミュンヘン開催のITMA2007に、生産効率を大幅に向上させたホールガーメント横編機、立体表現が可能となったデザインシステム(SDS ONE APEX)を出展。
2008年4月	東洋紡糸工業株式会社を設立、連結子会社とする。太田営業所(現 東京TSC太田)を開設。
2008年7月	上海開催のITMA ASIA + CITME 2008に、革新的なホールガーメント横編機の新機種(MACH2)を出展。
2008年11月	販売代理店の株式を取得して子会社としSHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.(当社連結子会社)、SHIMA SEIKI PORTUGAL LDA.(現子会社 SHIMA SEIKI PORTUGAL UNIPessoal LDA)に社名を変更する。
2009年4月	東莞島精榮貿易有限公司(現連結子会社 島精機(香港)有限公司の100%出資子会社)を連結子会社とするとともに、SHIMA SEIKI(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)を設立、連結子会社とする。
2009年7月	連結子会社SHIMA-ORSI S.P.A.をSHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.に社名変更する。
2010年1月	連結子会社島精榮榮有限公司を島精機(香港)有限公司に社名を変更する。
2010年1月	超ファインゲージで高品質なホールガーメントニットウェアの生産を実現したMACH2X153 18L、多色使いで繊細な柄表現を可能にしたMACH2SIGを発売。
2010年3月	連結子会社株式会社ニットマックを吸収合併する。
2010年10月	汎用機としての使いやすさと最新技術による生産性の向上、コンパクト化による省エネ対応を実現した戦略的コンピュータ横編機(SSR)を発表。
2011年9月	スペイン・バルセロナ開催のITMA2011に、世界初の21ゲージの成型編みが可能なコンピュータ横編機SWG-FIRST154を出展。
2012年1月	ホールガーメント横編機の専用組立て工場FA3号棟を竣工。
2012年2月	創立50周年を迎える。
2012年3月	編み幅が50インチのコンパクトなホールガーメント横編機MACH2X123を発表。
2012年3月	インターシャ編成技術の経験とノウハウを集結させたコンピュータ横編機(SIR123)を開発。
2012年6月	島精機(香港)有限公司がカンボジア支店を開設。
2012年8月	和歌山大学、和歌山県立医科大学との産業連携のもと、医療用三次元計測装置を開発。
2012年9月	炭素繊維、複合素材であるCFRP、GFRP等のプリプレグが裁断可能な自動裁断機P-CAM120Cを開発。
2012年11月	創立50周年記念イベントとして、ファッションショーを開催。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合。
2013年10月	ホールガーメント横編機SWG-N2シリーズならびにコンピュータ横編機SRY123LP、SVR122を発表。
2014年4月	インク循環脱気システムを搭載したインクジェットプリンティングマシンSIP-160F3を開発。
2015年2月	世界初の可動型シンカー装置搭載の4枚ベッドのホールガーメント横編機MACH2XSを発表。
2015年11月	株式会社豊田自動織機と共同開発したデザインシステムAPEX-Tを発表。
2016年9月	WEBサービス「staf(shima trend archive & forecast)」をスタートさせる。
2016年10月	非連結子会社の株式会社イノベーションファクトリーが株式会社ファーストリテイリングから出資(49%)を受ける。(2020年12月に出资比例を変更、当社49%、株式会社ファーストリテイリング51%)
2017年11月	創立55周年記念イベントとして、ファッションショーを開催。
2018年10月	連結子会社ティーエスエム工業株式会社を吸収合併する。
2020年6月	監査等委員会設置会社に移行。

(注) 当社(登記上の設立年月日 1976年8月24日)は、株式会社島精機製作所(実質上の存続会社)の株式額面金額を変更するため、1989年4月1日を合併期日として、同社を吸収合併いたしました。合併前の当社は休業状態であり、以下特に記載のないかぎり、実質上の存続会社に関して記載しております。

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、横編機、デザインシステム、手袋靴下編機の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する部品の製造販売等に加え、その他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、製造・販売子会社は原則としてセグメントの全てを分担しており、当グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔横編機事業・デザインシステム関連事業・手袋靴下編機事業・その他〕

(製造)

横編機、デザインシステム、手袋靴下編機の製品及び部品は当社で製造しております。

また、製品の一部部品につきましては、連結子会社 株式会社シマファインプレス及び株式会社海南精密に製造を委託し、組立用部品として購入しております。

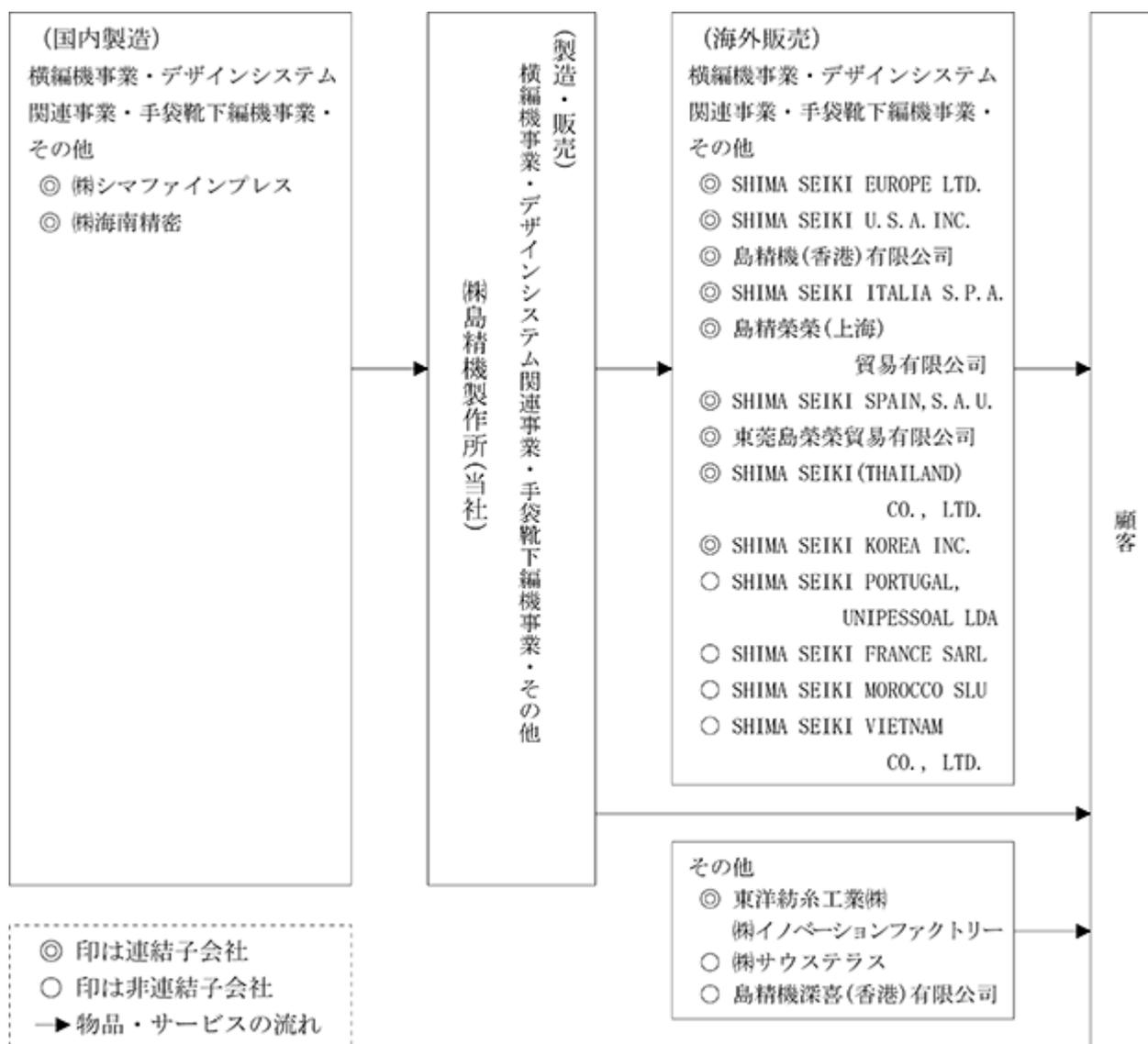
(販売)

国内販売及び海外販売は当社が需要者へ直接又は商社、代理店経由で販売しておりますが、海外販売の一部につきましては、連結子会社 SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機（香港）有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮（上海）貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC. 及び非連結子会社 SHIMA SEIKI PORTUGAL UNIPESOAL LDA、SHIMA SEIKI FRANCE SARL、SHIMA SEIKI MOROCCO SLU、SHIMA SEIKI VIETNAM CO., LTD. が販売を担当しております。

(その他)

東洋紡糸工業株式会社（繊維原料の製造、販売、輸出入）、株式会社イノベーションファクトリー（繊維製品の製造、販売）、株式会社サウステラス（ホテル業）、島精機深喜（香港）有限公司（繊維製品の企画・販売）があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シマファインプレス (注)3	和歌山市	60	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	100	当社製品の部品を製造しております。
㈱海南精密	和歌山県海南市	10	同上	100	当社製品の部品を製造しております。
東洋紡糸工業㈱	大阪府泉北郡 忠岡町	100	その他	100	材料を購入しております。
SHIMA SEIKI EUROPE LTD.	英国 ダービー州	千英ポンド 1,000	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	100	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI U.S.A. INC. (注)3	米国 ニュージャージー州	千米ドル 15,600	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
島精機(香港)有限公司 (注)3、5	中国 香港	百万香港ドル 1,508	同上	100	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.(注)3、5	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,000	同上	100	当社製品を販売しております。
島精榮榮(上海)貿易有限 公司	中国 上海	千米ドル 2,100	同上	100 (100)	当社製品を販売しております。 役員の兼任 1名
SHIMA SEIKI SPAIN,S.A.U.	スペイン バルセロナ	千ユーロ 108	同上	100	当社製品を販売しております。
東莞島榮榮貿易有限公司	中国 東莞	千米ドル 1,000	同上	100 (100)	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. (注)4	タイ バンコク	千バーツ 4,000	同上	49 (49)	当社製品を販売しております。
SHIMA SEIKI KOREA INC.	韓国 ソウル	千韓国ウォン 1,000,000	同上	100	当社製品を販売しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は内書きで、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. については持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としております。

5 島精機(香港)有限公司及びSHIMA SEIKI ITALIA S.P.A. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	島精機(香港) 有限公司	SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.
売上高	5,603 百万円	3,577 百万円
経常利益	474 百万円	83 百万円
当期純利益	399 百万円	78 百万円
純資産額	28,114 百万円	3,371 百万円
総資産額	29,229 百万円	8,297 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	964
デザインシステム関連事業	173
手袋靴下編機事業	147
その他	156
全社(共通)	479
合計	1,919

(注) 従業員は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,433	42.29	19.25	5,399,402

セグメントの名称	従業員数(名)
横編機事業	694
デザインシステム関連事業	156
手袋靴下編機事業	133
その他	52
全社(共通)	398
合計	1,433

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、日本労働組合総連合会 J A M大阪和歌山地区協議会に属し、組合員数は943名であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「愛」「創造」「氣」を合言葉に「Ever Onward 限りなき前進」を掲げ、事業の持続的発展により、「世の中になくてはならない企業」になることを目指してまいります。

「愛」 私たちは、仕事を愛し、人を愛し、国や地域を愛し、地球を愛することを通じて、人や環境にやさしい「もの創り」を目指し、社会に貢献します。

「創造」 私たちは、高感度・高感性で創造力を発揮し、世の中に無い魅力的なものを創り出すことを目指します。

「氣」 私たちは、何ごとにも、成し遂げる“氣”を持って挑戦し、製品やサービスに魂を込め、未来を切り開いていきます。

この経営理念の下、当社の独創的な技術が広まることで、ファッション業界の発展に貢献する「課題解決型企業」へ進化していることと、ファッション業界で培った強みを活かして、他の業界の発展にも貢献する「感性情報型企業」へ進化していることを、当社グループの10年後ビジョンとして掲げ、その実現に向けグループが一丸となって邁進してまいります。

(2) 経営戦略

消費行動の変化やコロナ禍を背景にしたEC化の加速、SDGsへの関心の高まり、当社顧客業界での更なる効率化経営の追求など、当社を取り巻く経営環境は加速度的に変化しています。

そうした世界的な変化の潮流の中、ビジネスチャンスを実に掴むべく、社員一人一人の「意識」と「スピード」を変革し、ゼロから生まれ変わるべく、当社グループでは「変革」と「再生」をキーワードとし、次の4つの重点施策を推進することで、業績の回復ならびに企業価値の向上に努めてまいります。

< 4つの重点施策 >

ホールガーマント事業の最強化

成型機中心からホールガーマント機中心の事業構造へ

ソリューションビジネスへの業態変換

ファッション業界全体のサプライチェーン改革へ

独自性を持った事業多角化の推進

早期の新事業立ち上げによる経営安定化へ

社会の変化に対応した経営基盤の再構築

コロナ後を見据えた経営体制へ

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、2020年度を最終年度とする3カ年の中期経営計画「Ever Onward 2020」を掲げ、取り組んでまいりました。しかし、当社の主要販売先となるアパレル・ファッション業界では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から需要環境の回復が見通せないことに加えて、近年の環境意識の高まりを背景に商品の過剰生産や在庫数量を抑制する動きが継続し、顧客業界での設備投資は総じて低調な推移となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症ワクチンの普及や各国の追加経済対策により、景気は緩やかに回復軌道に返ることが期待されますが、米中対立の長期化や、感染症再拡大やワクチン普及の遅れによる経済活動の抑制などのリスクも想定され、先行きは引き続き不透明感が強い状況にあり、特に従来型のコンピュータ横編機の競合環境は激しさが増えています。

他方、アパレル・ファッション業界においては、エシカル消費やカスタム志向などの消費行動の変化や、デジタル化の急速な進展、SDGsなどサステナビリティへの企業の社会的責任の増大など、コロナ禍を転機に、変化する事業環境への対応が求められています。こうした環境下、これまでのようなリードタイムの長い大量生産・大量消費を前提としたビジネスモデルから脱却し、市場ニーズに即した消費者満足度の高い商品を、必要なときに必要な量だけ生産し、短納期で消費者に届ける「あるべきビジネスモデル」の構築が、顧客業界では急務となっています。

従来より「トータルファッションシステム」として、新しいモノづくりの在り方を提唱してきた当社グループは、こうした状況をビジネスチャンスと捉え、2021年度から開始した新しい中期経営計画「Ever Onward 2023」においては、4つの重点施策の取り組みに全社一丸となって注力し、顧客業界の課題解決への寄与を通じて、まずは今後3年間で、業界全体の変革の流れを作りながら、連結業績の黒字化を目指します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標としては、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益を重視しております。

	次期業績予想	中期経営計画 目標値	直近実績
	2022年3月期	2024年3月期	2021年3月期
売上高	280億円	540億円	244億円
営業利益	70億円	20億円	91億円
経常利益	63億円	25億円	72億円
当期純利益	64億円	20億円	178億円

2 【事業等のリスク】

当社は、当社グループの事業活動に関するリスクを所管するリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程に従い、リスク管理体制の構築と運用にあっております。

当社グループは、事業展開においてリスク要因となり、経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な項目を以下のとおり認識しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものでなく、想定していないリスクや現時点において影響度が小さいと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループではこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の回避および発生時の適切な対応に努めております。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

市場環境の変動リスク

当社グループの製品の主要な販売先は国内外のアパレルやニット製品を製造するメーカーです。そのため消費者の生活様式や消費スタイルの変化、サステナビリティ対応等の環境意識の変化、暖冬などの天候不順などが生産動向に影響を与え、その結果横編機等の設備投資に影響を及ぼす可能性があります。

またサプライチェーンにおける通商問題の悪化や新型コロナウイルス感染症の拡大、従来生産拠点とされていた地域の消費地への変化など、市場環境・産業構造の急速な変化が設備投資の減退を招くなど、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対し、当社グループではデザインシステムとホールガーメント横編機の活用による、消費地における需要動向に対応した適時適量生産の提案を積極的に行っております。また顧客とのコミュニケーションを密にし、ニーズを把握することにより新たな価値を提案できる仕組みの構築や「KNITify the World」をスローガンに非アパレル分野でのニット化を高める取り組みを行っています。

事業展開地域での社会的な制度変更などの影響

アパレル産業は、経済のグローバル化の進展で、サプライチェーンマネジメントも同時にグローバル化してきました。消費国と生産国において貿易摩擦などが発生し、経済問題に発展した場合、設備投資動向にも大きく影響を及ぼします。

近年発生した米中貿易摩擦に端を発する相互関税の引き上げ、技術輸出規制などの経済措置の動向には細心の注意を払い、適切に対処していくべく努めておりますが、各国政府や国際的枠組みによる規制が新たに導入、変更された場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、世界各国に張りめぐらした現地法人・販売代理店などのネットワークを活用して、いち早く現地動向を察知し、迅速な行動が取れるよう整備を進めております。

為替レートの変動

当社グループは海外売上高比率が80%前後で推移しており、取引においては日本円以外に外国通貨建てで行われているため、急激な為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、連結財務諸表等 注記事項（デリバティブ取引関係）に記載のとおり、売上債権のうち外貨建債権に対して先物為替予約取引などでリスクヘッジを行っております。

与信及び売上債権の回収リスク

売上債権に占める割合の多くは、横編機事業に係る債権となっております。多くのユーザーは素材仕入れから製品販売までの期間が長期にわたることもあり、債権回収も長期にわたることが業界内での特有の商慣習になっております。そのため、当社グループでは、主要地域では直接ユーザーに対する与信管理の強化を行っております。近年、アジア市場ではグローバルアパレルとニットメーカーが両輪となり、大規模な生産活動が行われ、1社あたりの取引金額も膨らむ傾向となっております。回収リスク低減のため、債権流動化の実施、担保設定、リース取引の推進、貿易保険の付保を行うと同時に、横編機にPMS（パスワードマネジメントシステム）を搭載し、期日までの支払いを促す仕組みを構築しております。回収遅延などが発生している場合には、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき保守的に引当金を計上するなどの対策を行っております。

知的財産保護戦略の課題

当社グループが保有する独自技術やノウハウの一部は、法令順守意識の欠如などにより知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない可能性があります。ホールゲーム横編機は、高度な技術が結集された当社グループの戦略機種ですが、特許の侵害などにより模倣製品が流通した場合、当社事業に与える影響は大きくなります。このため当社グループは、知的財産部を設置し、他社による特許侵害を常に注視し、また各国の現地法人、代理店等からの情報を有効活用し、必要に応じて注意喚起や法的手続きをとる体制を整えております。

人材に関するリスク

当社は創業当時から、世の中になくあるものを創り出し、最高機能の製品を経済的な価格で提供することを続け、業界から高く評価されてきました。これらを支えるのは高度な専門性、創造性、独自性を持つ人材であり、継続的な人材の確保、育成に努めておりますが、その技術の伝承や後継となる人材の確保・育成が計画通りに進まなかった場合、あるいは退職等により人材が流出した場合には、製品開発力や製品品質の低下をまねき、その結果事業競争力の低下により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。このため、若手社員に対する社内研修の充実や各種技能検定へのチャレンジ推奨、ベテラン社員によるOJTの拡充など技術の伝承に積極的に取り組んでおります。

製造物責任に関するリスク

当社グループでは、最高機能の製品を経済的な価格でお届けするというSHIMA SEIKIスピリットのもと、品質環境基本方針を定め、専門の委員会活動を展開し、製品品質、顧客満足度の向上に努めておりますが、製品の欠陥等が発生した場合、損害賠償や対策コスト等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、製造物にかかる賠償責任に備え保険に加入し、リスクの低減を図っております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループにおいて、情報システムは重要な要素の一つです。人的ミス、機器の故障、通信事業者などの第三者の役務提供の瑕疵等により、また、外部からのサーバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染などにより、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延などの障害、情報流出などが生じ、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、情報セキュリティポリシーを定め、すべての役員及び従業員などに対する情報の取り扱いの行動規範を定めるほか、情報セキュリティの物理的対策及び技術的対策の取り組みについて情報セキュリティ委員会を通じて継続した啓発活動を実施しています。

災害、事故、感染症の拡大などのリスク

地震、台風、津波などの自然災害、火災、停電、感染症の拡大（パンデミック）、国際紛争などが発生した場合、当社ビジネスに影響が及ぶ可能性があります。

（１）販売面への影響

主要販売先であるアジア（中国、ベトナムなどASEAN、バングラデシュ）、イタリアを中心とした欧州市場、トルコを中心とした中東市場で影響が拡大した場合には、通常の営業活動に支障をきたし、最悪の場合には営業活動を停止させなくてはならないため、長期化した場合には当社業績に与える影響が大きくなります。さらにユーザーの生産活動にも影響を与え、資金繰り悪化による売上債権の回収リスクにも大きく影響を与える可能性があります。「与信及び売上債権の回収リスク」に詳細記載。

（２）生産面への影響

生産面ではサプライヤーの操業停止等による影響の長期化が部品不足を招き、生産抑制を余儀なくされることが想定され、多大な影響が発生します。さらに設備投資需要が高まる1月から3月（当社第4四半期）に災害などのリスクが顕在化した場合は、その影響は拡大する可能性があります。当社グループでは緊急時に向けた在庫の確保、複数社からの購買による安定した部品供給体制の構築などの対策を実施しております。

生産拠点の一極集中

当社は、製品を本社がある和歌山県で集中的に生産し、開発から製造までの一貫体制を敷くことで効率化やコストダウンを図ってまいりました。このため、和歌山県近郊で大規模な地震、風水害等の自然災害や当社工場での火災等の事故、重度の感染症等が発生した場合、製造ラインの操業が長期間停止する可能性があります。汎用性のある製品は、通常、売上高の1ヶ月程度の製品在庫を保有しておりますが、保管状態に影響が出た場合や物流の停滞などそれ以上の影響が発生した場合、当社事業の売上高に直結します。当社は日産体制を構築しておりますので、停止期間が継続する場合、その影響は大きくなります。そのため、当社では、各種保険の付保や操業停止期間を最小化できるように事業継続計画の整備を行うとともに、建物等の耐震工事、非常時を想定した訓練の実施及び安否確認システムの導入等の対策を講じ、早期に復旧できるような体制を整えております。しかし被害想定を超えた規模の災害等が発生した場合、機能停止・設備の損壊・インフラの供給停止、交通機関や通信手段の停止等により、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症等の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症等の世界的な拡大（パンデミック）に伴い、社内において感染症の拡大が認められた場合、一時的に工場の稼働停止など事業活動の停止により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社長を本部長とする危機管理本部を設置し、感染拡大防止策に取り組んでおります。不要・不急の会議・出張の禁止、工場見学の受入中止、予防措置の強化（毎日の検温・マスク着用・手指消毒の徹底等）、在宅勤務等を実施することにより従業員の安全確保を優先しつつ事業への影響を最小限に留めるよう対応を実施しております。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは事業活動を行うにあたり、様々な法令・規則等の適用を受けておりますが、意図せずに違反する場合も含め不正行為など重大なコンプライアンス違反を起こした場合は、当社グループの社会的な信用を失墜させ、また取引の停止や訴訟等による損害の発生など、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社グループでは、コンプライアンス委員会を設けコンプライアンスの推進を図るとともに、「シマセイキグループ行動基準」を定め、その遵守に努めています。また法令違反等その他のコンプライアンスに関する通報窓口として企業倫理ヘルプラインを設けています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における経済の動向は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。米国では財政支出拡大や金融緩和に支えられ景気は回復基調にありますが、欧州では感染拡大と行動制限から経済正常化の遅れが懸念されています。中国ではプラス成長を維持し景気回復基調が鮮明になっております。わが国においては感染者数の動向に左右される形で景気停滞感が強く、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが製品を供給するアパレル産業においては、感染症拡大の影響から需要環境の回復が見通せないことに加えて、環境意識の高まりを背景に商品の過剰生産や在庫数量を抑制する動きが継続し、設備投資は総じて低調なまま推移しました。

当社グループは、ユーザー業界の課題解決に向けて、マスカスタマイゼーション、オンデマンド生産を可能にするホールガーメント横編機、3Dデザインシステムを核に、デジタル技術を駆使した新しい生産の仕組みなどのトータルソリューション提案を強化すると同時にサステイナブルなモノ作りのさらなる浸透を図りました。さらに世界中の糸を検索・閲覧・ダウンロードでき、バーチャルサンプルに活用することで商品企画の効率アップに貢献する世界初のウェブサービスである『yarnbank』を開設し、また多様化する勤務形態に対応するデザインソフトウェアのサブスクリプションサービスである『APEXFIZ』の新サービスを開始するなど、ユーザーの投資意欲を喚起することに注力しましたが、売上高の回復には繋がらず、当連結会計年度の全体の売上高は244億89百万円（前年同期比26.3%減）となりました。利益面におきましては、売上高の大幅な減少に加えて、販売単価の下落や生産調整に伴い売上総利益率が悪化したことなどで、営業損失91億43百万円（前年同期は営業損失56億2百万円）、経常損失は72億73百万円（前年同期は経常損失55億83百万円）、また固定資産の減損損失、関係会社株式評価損などの特別損失の計上があり親会社株主に帰属する当期純損失は178億66百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失84億27百万円）といずれも大幅な損失となりました。

なお、前第1四半期より当社グループの連結決算においてSHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD. およびSHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U. の3社について、連結決算日に仮決算を行う方法に変更したため、前期の経営成績には当該連結子会社の2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヵ月間の業績が反映されております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（横編機事業）

当社のコア・ビジネスである横編機事業の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界各地での店舗閉鎖や外出自粛により消費需要が低迷したことからアパレル産業の設備投資が総じて低調となったこと、また世界各地で工場の操業停止や営業活動の中断を余儀なくされ、コンピュータ横編機の売上高が落ち込みました。

アジア地域では、中国・香港市場においてOEM型生産から企画提案型・高付加価値商品の体制へと転換を図るとともに、人件費上昇と人手不足から省人化を進める動きは強く、ホールガーメント横編機の導入は拡大傾向にありますが、大手ニットメーカーの設備投資が慎重となり販売台数を伸ばすことはできませんでした。バングラデシュにおいては、第3四半期から第4四半期にかけて海外アパレルからの受注が増加し設備投資が回復傾向となりました。

先進国市場では、北米でホールガーメント横編機の販売台数は増加しましたが、欧州や国内市場においては、総じてコンピュータ横編機の販売台数は前期に比べて減少しました。

これらの結果、横編機事業の売上高は155億47百万円（前年同期比32.0%減）、セグメント損失（営業損失）は32億81百万円（前年同期は営業利益3億48百万円）となりました。

(デザインシステム関連事業)

デザインシステム関連事業は、アパレルデザインシステム「SDS - ONE APEX4」での企画・デザインから配色検討、リアルなファブリックシミュレーション、そして製品の3Dバーチャルサンプリングの活用による画期的な生産・流通のビジネスモデル転換を提唱し、下半期には多様化する勤務形態にフィットするデザインソフトウェアのサブスクリプションサービスである『APEXfiz』の新サービスを開始しましたが、コンピュータ横編機の販売不振に連動して売上高は減少しました。

また自動裁断機「P-CAM」についても、国内、海外市場ともにテキスタイル分野での需要の落ち込みにより販売が低調となりました。

これらによりデザインシステム関連事業の売上高は25億8百万円(前年同期比30.5%減)、セグメント利益(営業利益)は1億13百万円(前年同期比63.1%減)となりました。

(手袋靴下編機事業)

手袋靴下編機事業は、大手ユーザーの設備投資が順調となり、売上高は19億69百万円(前年同期比86.8%増)、セグメント損失(営業損失)2億42百万円(前年同期は営業損失48百万円)となりました。

(その他事業)

その他事業については、メンテナンス部品や紡毛糸の販売などで、売上高は44億63百万円(前年同期比21.2%減)、セグメント利益(営業利益)は12百万円(前年同期比96.2%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比
横編機	9,779	40.6%
デザインシステム関連	2,190	31.8%
手袋靴下編機	2,016	108.4%
合計	13,986	32.2%

(注) 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比	受注残高(百万円)	前年同期比
横編機	16,348	27.9%	3,714	27.5%
デザインシステム関連	2,555	28.3%	242	24.0%
手袋靴下編機	2,400	143.8%	533	420.3%
合計	21,303	21.7%	4,489	39.8%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比
横編機	15,547	32.0%
デザインシステム関連	2,508	30.5%
手袋靴下編機	1,969	86.8%
その他	4,463	21.2%
合計	24,489	26.3%

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、受取手形及び売掛金、有形固定資産の減少などで、前連結会計年度末に比べて205億55百万円減少し、1,101億40百万円となりました。負債合計は短期借入金の減少などで前連結会計年度末に比べて26億40百万円減少し、201億4百万円となりました。純資産は利益剰余金の減少などで179億14百万円減少し、900億36百万円となりました。また、自己資本の額は前連結会計年度末に比べて179億15百万円減少し899億96百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末より0.9ポイント低下し81.7%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて39億99百万円増加し、255億82百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純損失の計上となりましたが、売上債権の減少やたな卸資産の減少などにより、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは59億37百万円の資金の増加となりました。（前連結会計年度は37億76百万円の資金の増加）

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資有価証券の売却による収入などにより、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは12億99百万円の資金の増加となりました。（前連結会計年度は30億85百万円の資金の減少）

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

短期借入金の返済や配当金の支払いなどにより、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは37億76百万円の資金の減少となりました。（前連結会計年度は55億55百万円の資金の減少）

当社グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、事業活動にかかる運転資金、生産能力増強・生産効率化のための設備投資及び新製品開発・成長領域での製品開発投資等によるものであります。資金調達においては、資金の用途、目的に対応して、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等、多様な調達方法を組み合わせて低コストかつ安定的な資金を確保するように努めております。財務の安全性を示す指標である自己資本比率及び流動比率は、当連結会計年度末においてそれぞれ、81.7%、565.9%となり、極めて良好な財務状態を保っております。今後も当社グループが将来にわたり世界のリーディングカンパニーとして強固な地位を占め、安定的に成長を維持するために必要な運転資金、設備投資資金及び製品開発投資資金は、良好な財務状態および営業活動により、充分調達することが可能と考えております。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として先行きは不透明な状況が続いておりますが、現時点で必要十分な手許資金を確保しており、また必要に応じて金融機関等から資金調達が可能な体制を整えております。

株主還元については経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、事業の持続的な発展を通じて、安定した配当を長期にわたって継続することを基本方針としております。中期経営計画「Ever Onward 2023」に基づき、業績の黒字化を実現し、連結配当性向30%を目安とするとともに、株価水準や資金の状況、市場環境などを総合的に勘案し、時機に応じて柔軟に自己株式の取得を行うなど、資本効率の向上にも努めるものとしております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その回収可能性が低下した場合、見積りを変更する必要性が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に従い将来の課税所得を見積り、回収可能と認められない金額について評価引当額を計上しております。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券のうち、取得価額に比べ実質価額が著しく下落したものにつきましては、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。時価のある有価証券につきましては、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の場合には、回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満の下落の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の事業計画などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。時価のない有価証券につきましては、その有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合に回復可能性がないものとして判断し、30%以上50%未満の場合には、当該有価証券の発行会社の財務状況及び将来の事業計画などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

将来の時価の下落または投資先の業績不振や財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の企業グループにおきまして幅広く研究開発活動を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,310百万円であります。

セグメントに関連付けた研究開発費については、当社の研究開発活動が開発課題に対応したプロジェクトを必要に応じてフレキシブルに編成して取り組んでおり、セグメント別に関連付けることが困難であるため記載しておりません。当連結会計年度における主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

ファッション業界は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けておりますが、業界全体にSDGs（持続可能な開発目標）やサステナブルをテーマに取り組みが広がってきています。当社も業界に対して、ホールゲーム横編機と高精細な3次元バーチャルサンプルを生み出すデザインシステムを活用した「トータルファッションシステム」で持続可能な消費と生産を実現するサステナブルなモノづくりを訴求しています。

当社グループのコア・ビジネスである横編機分野では、編地のバリエーションを増やし、付加価値を高める機種、機能の開発に取り組み、競合他社を圧倒する製品開発を目指しています。また、ニット製品のモノづくりにおける自動化、省人化のニーズに対応するためソリューションの開発も進めています。

ニット製品の企画から生産におけるサプライチェーンの短縮化やサステナブルを実現させるためにはモノづくりにおけるデジタル化が不可欠となっており、その核となるデザインシステム「SDS-ONE APEX4」では、バーチャルサンプル作成のシミュレーション機能の高速化、高精細化など機能向上に取り組みました。そして自社のみならず産学協同での開発や外部リソースを活用し、開発スピードを加速させています。当期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からテレワーク等、新しい勤務形態が加速、定着しつつある中で、これらに対応できるデザインのソフトウェア「APEX Fiz」を開発、サブスクリプションサービスとして発表しました。

ニット編成面の開発を進めるトータルデザインセンターでも、最先端の横編み技術を駆使し、ホールゲームサンプルの開発を中心に行っており、これらの技術をファッション業界にとどまらず、スポーツやメディカル、インテリア業界、産業資材など異業種への提案を行うためのサンプル開発も継続しています。またホールゲーム製品の普及を加速させるために、素材開発にも取り組んでいます。

一方、自動裁断機の「P-CAM」シリーズは、効率的な裁断の追求、裁断面の品質を向上させる機能開発などに取り組みました。また、延反からラベリング、そして裁断、ピックアップまでの流れを一元化した「Total Cutting Solution」では、ロボットアームとの連動による自動ピックアップなど、生産性向上や省人化につながる開発を継続しております。

今後も性能の向上に加え、お客様の要望に合わせた開発を継続することで、アパレル業界のみならず、航空宇宙関連、自動車産業、産業資材など様々な業界への浸透を図ってまいります。

以上のように、当社では創業以来、「Ever Onward 限りなき前進」の経営理念のもと、「創造性にもとづく独自の技術開発」を基本に、ハードウェア、ソフトウェアを開発し、常に顧客の立場に立った製品及びノウハウを生み出すための研究開発に努めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、総額1,264百万円（有形固定資産のみ）の投資を実施いたしました。

なお、セグメントに関連した設備投資については、当社及び主要な連結子会社が原則としてすべてのセグメントを分担しており、各セグメント別に関連付けることが困難であるため記載をしておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備等	5,560	200	4,754 (191) 〔3〕	641	303	11,461	1,433

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含めておりません。
2 上記中の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借土地の面積で、外数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
(株)シマファイン プレス	本社及び 本社工場 (和歌山市)	横編機事業 デザインシステム 関連事業 手袋靴下編機事業 その他	製造設備等	142	154	47 (28)	9	163	517	102

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,800,000	35,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,800,000	35,800,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(a) 2018年7月25日に取締役会の書面決議において決定されたもの

当該制度は、会社法第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、2018年7月25日に取締役会の書面決議において決定されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	39 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年8月18日から2048年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2 に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

(b) 2019年6月27日に取締役会の決議において決定されたもの

当該制度は、会社法第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、2019年6月27日に取締役会の決議において決定されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	22（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月19日から2049年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1～3の内容は、「(a)2018年7月25日に取締役会の書面決議において決定されたもの」の(注)1～3に同じです。

(c) 2020年6月25日に取締役会の決議において決定されたもの

当該制度は、会社法第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、2020年6月25日に取締役会の決議において決定されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 4 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	22 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月17日から2050年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1~3の内容は、「(a)2018年7月25日に取締役会の書面決議において決定されたもの」の(注)1~3に同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月14日(注)	800	35,800		14,859		21,724

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		34	25	129	156	11	13,725	14,080	
所有株式数(単元)		89,603	2,163	40,365	69,914	101	155,440	357,586	41,400
所有株式数の割合(%)		25.06	0.60	11.29	19.55	0.03	43.47	100.00	

- (注) 1 自己株式1,288,541株は、「個人その他」に12,885単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれておりません。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
和島興産株式会社	和歌山市本町2丁目1番地	3,001	8.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,849	5.36
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,387	4.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,284	3.72
島 正博	和歌山市	1,070	3.10
島 三博	和歌山市	1,061	3.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	880	2.55
合同会社和光	和歌山市吹上4丁目3番33号	780	2.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A.	691	2.00
梅田 千景	和歌山市	632	1.83
計		12,639	36.62

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,288千株があります。
2 2021年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)が2021年5月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)	アメリカ合衆国 33301、フロリダ州、フォート・ローダデイル、セカンドストリート、サウスイースト300(300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States)	1,826	5.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,470,100	344,701	
単元未満株式	普通株式 41,400		
発行済株式総数	35,800,000		
総株主の議決権		344,701	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	1,288,500		1,288,500	3.60
計		1,288,500		1,288,500	3.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	565	1,016
当期間における取得自己株式	110	260

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	900	2,749		
その他(単元未満株式の買増請求)	50	83		
保有自己株式数	1,288,541		1,288,651	

(注) 当期間における新株予約権の権利行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主のみなさまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、事業の持続的な発展を通じて、安定した配当を長期にわたって継続することを基本方針としております。

そのうえで、長期的視点に立った成長投資および今後の事業展開に備えた内部留保にもバランス良く配分を行う方針であります。

次期以降の利益還元方針につきましては、中期経営計画「Ever Onward 2023」に基づき、業績の黒字化を実現し、連結配当性向30%を目安とするとともに、株価水準や資金の状況、市場環境などを総合的に勘案し、時機に応じて柔軟に自己株式の取得を行うなど、資本効率の向上にも努めるものとしております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は期末と中間の2回行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、既に中間配当金として1株につき10円00銭を実施しておりますが、期末配当金につきましては、1株につき10円00銭とさせていただきます。これにより中間配当金を加えた通期の配当金は1株につき20円00銭となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月29日 取締役会決議	345	10.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	345	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「Ever Onward - 限りなき前進」を基本とし、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を高めるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。そのため、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを最重要課題のひとつと位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを一層充実させるとともに、取締役会における重要な業務執行の決定権限の一部を取締役に委任することにより、意思決定の迅速化を図り、経営の効率性を高めることを目的として、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の取締役会は、社外取締役4名を含め11名（有価証券報告書提出日 2021年6月28日現在）で構成しております。取締役会は、原則として毎月1回以上、必要に応じて随時、機動的に開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要な事項の審議や経営方針を決定するとともに、業務執行を監督しています。当連結会計年度において、取締役会は12回開催いたしました。

監査等委員会は、法務や財務・会計等における専門的な知見を有する社外取締役2名を含め3名で構成しており、うち1名は常勤監査等委員であります。

また当社では、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の責任の明確化を図っております。執行役員は取締役5名を含め7名であります。

さらに当社では、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外取締役に構成する指名・報酬委員会を設置し、指名、報酬にかかる透明性と客観性の確保を図っています。指名・報酬委員会では、役員の選任・解任等に係る基本方針や人事案、後継者計画案、取締役の報酬の基本方針や報酬案等を審議し、取締役会に答申します。当連結会計年度において、指名・報酬委員会は2回開催いたしました。

このように当社では、独立性のある複数の社外取締役による監督機能の充実や執行役員制度の導入、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会の設置など、ガバナンス体制の強化を図っています。また監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監査・監督機能をさらに強化され、適正かつ効果的なコーポレート・ガバナンスが十分に機能する体制が整っているものと判断し、現在の体制を採用しております。

なお、機関ごとの構成は次のとおりであります。（○：議長または委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	島 正 博			
代表取締役社長 執行役員	島 三 博			
取締役 執行役員	梅 田 郁 人			
取締役 執行役員	南 木 隆			
取締役 執行役員	大 谷 明 広			
取締役 執行役員	北 川 尚 作			○
社外取締役	一 柳 良 雄			
社外取締役	残 間 里江子			
取締役 (常勤監査等委員)	戸津井 久 仁			
社外取締役 (監査等委員)	新 川 大 祐			
社外取締役 (監査等委員)	野 村 祥 子			

企業統治に関するその他の事項

当社グループにおける内部統制システムの構築を、単に法令の遵守にとどまらず、現状の業務全体を見直し強固な企業体質を築くことを通じて、企業理念・目標を実現させるための要件であるとの認識のもと、その取組みを進めております。内部統制の実効性をより高めるため、「内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）」を設けております。さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を2006年5月8日開催の取締役会で決議し、その後法改正や取組みの進捗、機関設計の変更等を加味し適宜内容の見直しを行っております。この方針に基づき、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの充実をはかるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、全社的な意識向上に取り組んでいます。また、リスクマネジメントにおいては、リスク管理委員会を設置し、全社的に管理すべきリスクを特定、分析のうえ、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する体制を構築しております。さらに、情報セキュリティ委員会のもと、情報資産の重要性を認識し、その適正な管理を図っております。

なお、取締役会で決議している「内部統制システムの整備に関する基本方針」は次のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ）取締役および従業員は、「シマセイキグループ行動基準」に基づき、法令・定款ならびに社会規範の遵守を図る。
 - ）コンプライアンス委員会のもと、当社グループ横断的なコンプライアンスの推進を図る。
 - ）法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、通常の報告ルートに加え、グループ会社も対象とする企業倫理ヘルプラインを通じ報告・通報できる体制とする。なお、通報を行った者は通報を行ったことにより不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ）財務報告の信頼性を確保し、適正な財務報告を実現するため、内部統制システム推進本部のもと、財務報告に係る内部統制を整備し、その有効性を評価する。
 - ）市民社会に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - ）コンプライアンスの状況について、内部監査室が監査を行う。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ）取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書取扱規程に基づき適切かつ確実に記録・管理し、検索性の高い状態で保存する。
 - ）取締役は、常時その情報を閲覧できるものとする。
 - ）情報資産の重要性を認識し、情報の漏洩・紛失等を防止するため、情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ委員会のもとその適切な管理を図る。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ）リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会のもと当社グループ全体のリスクを管理する。
 - ）リスク管理委員会においてリスクを分析・評価し、リスクの合理的な管理、対応策の検討を行い、リスクを継続的に監視する。
 - ）不測の事態が発生した場合に、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止めるための危機管理体制を整備する。
 - ）リスク管理の状況については、内部監査室を通じ監査を行う。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ）取締役会は、各取締役の業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断できるよう原則として毎月1回以上、必要に応じ随時機動的に開催し、法令で定められた事項および経営上の重要な事項の審議や経営方針を決定するとともに、業務執行を監督する。
 - ）各取締役の業務執行については、取締役会規程および業務分掌規程ならびに職務権限規程等の社内規則に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に行われる体制とする。

- ・株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ）当社グループ会社においても「シマセイキグループ行動基準」を共有し、コンプライアンスの推進を図る。
 - ）当社グループにおける効率的な内部統制システムを構築するため、グループ会社を主管する部門等を通じ事業運営やリスク管理等に関し、グループ会社への指導・支援を行う。
 - ）当社の取締役等がグループ会社の役員に就任し、情報の共有を図るとともに、グループ会社の経営に関する監督機能および経営管理体制の強化を図る。
 - ）関係会社管理規程により、重要案件の当社への決裁・報告制度を通じたグループ会社の経営管理を行う。
 - ）当社内部監査室により、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規定の遵守状況およびリスク管理状況等に関する内部監査を実施する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ）監査等委員会の要請により、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うものとする。
 - ）監査等委員会が求めた職務に関しては、内部監査室は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示に従うものとする。
- ・監査等委員会への報告に関する体制
 - ）当社および当社グループ会社の取締役、従業員等は、当社および当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事項、法令・定款違反の行為、内部監査の実施状況、企業倫理ヘルプラインを通じた通報等について、速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - ）前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社および当社グループ会社の取締役、従業員等に対して報告を求めることができ、報告を求められた者は迅速に対応を行うものとする。
 - ）監査等委員会に報告を行った者はその報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ）監査等委員は、取締役の業務執行状況等を把握するため、重要と思われる会議に出席できるものとする。
- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ）監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ）監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。
 - ）監査等委員会独自で外部の専門家による監査業務に関する助言を受けることができる。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	島 正 博	1937年3月10日生	1961年7月 2009年3月 2017年6月	三伸精機(株)(当社)設立、 代表取締役社長 当社代表取締役社長兼 営業本部長 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	1,070
代表取締役 社長 執行役員営業本部長兼 トータルデザインセンター 担当	島 三 博	1961年6月23日生	1987年3月 1998年3月 2002年6月 2007年6月 2011年6月 2012年6月 2015年4月 2017年6月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社システム開発部長 当社取締役システム開発部長 当社常務取締役制御システム開発 部、知的財産部、 トータルデザインセンター担当兼 グラフィックシステム開発部長 当社専務取締役生産技術部、 トータルデザインセンター担当兼 生産本部長 当社取締役副社長 経営企画部、トータルデザインセ ンター担当兼営業本部副本部長 当社取締役副社長兼 営業本部副本部長兼 経営企画部担当 当社代表取締役社長兼 営業本部長兼経営企画部担当 当社代表取締役社長執行役員兼 経営企画部担当 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼トータルデザインセ ンター、経営企画部担当 当社代表取締役社長執行役員 営業本部長兼トータルデザインセ ンター担当(現任)	(注)5	1,061
取締役 執行役員 島精機(香港)有限公司CEO	梅 田 郁 人	1957年2月20日生	1990年5月 1998年3月 2004年6月 2007年11月 2008年11月 2009年3月 2013年3月 2013年6月 2015年4月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社営業部泉州支店長 当社取締役輸出部長 当社取締役輸出部長兼島精機 有限公司(現島精機(香港)有 限公司)CEO 当社取締役輸出部担当兼島精機 有限公司CEO 当社取締役島精機有限公司CEO 当社取締役経営企画部長兼島精機 (香港)有限公司CEO 当社常務取締役営業本部副本部長 兼経営企画部長兼島精機(香港) 有限公司CEO 当社常務取締役営業本部副本部長 兼島精機(香港)有限公司CEO 当社専務取締役執行役員営業本 部長兼トータルデザインセンター担 当 当社取締役執行役員島精機(香港) 有限公司CEO(現任)	(注)5	155

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経理財務部長兼 管理部、物流部担当	南 木 隆	1959年3月28日生	1986年3月 2008年11月 2010年5月 2010年6月 2013年3月 2013年7月 2014年11月 2016年3月 2018年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社経理部長 当社経理財務部長 当社取締役管理部担当兼 経理財務部長 当社取締役管理部、物流部担当兼 経理財務部長 当社取締役物流部担当兼 経理財務部長 当社取締役経理財務部長兼 物流部担当 当社取締役経理財務部長兼 管理部、物流部担当 当社取締役執行役員経理財務部長 兼総務人事部、管理部、物流部担 当 当社取締役執行役員管理本部長兼 物流部担当 当社取締役執行役員経理財務部長 兼管理部、物流部担当(現任)	(注)5	0
取締役 執行役員 生産本部長兼 開発本部担当	大 谷 明 広	1963年11月20日生	1988年8月 2018年3月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社生産部長 当社執行役員生産部長 当社取締役執行役員生産本部長兼 開発本部担当(現任)	(注)5	1
取締役 執行役員 経営企画部長兼 総務人事部、 情報システム部担当	北 川 尚 作	1967年6月23日生	1991年3月 2016年3月 2018年6月 2021年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画部長 兼総務人事部、情報システム部 担当(現任)	(注)5	0
取締役	一 柳 良 雄	1946年1月3日生	1968年4月 1993年6月 1995年6月 1996年8月 1998年6月 2000年7月 2006年2月 2014年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 同省近畿通産局長 同省機械情報産業局次長 同省大臣官房総務審議官 同省退官 ㈱一柳アソシエイツ設立 代表取締役&CEO(現任) ㈱サーラコーポレーション 社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)5	10
取締役	残 間 里江子	1950年3月21日生	1970年4月 1973年6月 1980年6月 2005年7月 2010年3月 2014年3月 2016年6月 2016年9月	静岡放送㈱入社 ㈱光文社入社 ㈱キャンディッド設立 代表取締役社長 ㈱クリエイティブ・シニア(現 ㈱キャンディッドプロデューズ) 設立 代表取締役社長(現任) 藤田観光㈱ 社外取締役(現任) ㈱I B J 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) ㈱トラスト・テック(現 ㈱夢真 ビーネックスグループ) 社外取締役(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	戸津井 久 仁	1965年4月3日生	1988年3月 2008年3月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員) (常勤)(現任)	(注)6	2
取締役 (監査等委員)	新 川 大 祐	1964年4月28日生	1991年5月 1991年8月 2002年4月 2003年1月 2007年11月 2012年6月 2016年6月 2020年6月	公認会計士登録 税理士登録 北斗税理士法人設立 社員 北斗税理士法人 代表社員(現任) パルテス(株) 社外監査役(現任) 当社監査役 倉敷紡績(株) 社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	2
取締役 (監査等委員)	野 村 祥 子	1973年12月31日生	2000年4月 2014年4月 2015年6月 2018年1月 2018年1月 2019年6月 2020年6月	弁護士登録 堂島法律事務所入所 (現在に至る) 大阪大学大学院高等司法研究科 招へい教授(現任) 当社監査役 ㈱ピーアンドピー 社外監査役 (現任) ㈱神戸物産 社外取締役(現任) シノプフーズ(株) 社外監査役 (現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	1
計						2,306

- (注) 1 取締役 一柳良雄、残間里江子は、社外取締役であります。
- 2 取締役 新川大祐、野村祥子は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 代表取締役社長 島 三博は、代表取締役会長 島 正博の長男であります。
- 4 取締役 梅田郁人は、代表取締役会長 島 正博の娘婿であります。
- 5 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数にはシマセイキ役員持株会における各持分を含めて記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役の員数は4名であります。

社外取締役の柳良雄氏は、中立的、客観的な見地から経営監視の役割を担っており、経済、産業政策等の分野における豊富な経験とともに企業経営者としての経営全般にわたる幅広い知識、見識を有しており、当社の経営課題やコーポレート・ガバナンスの強化への意見、提言等を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、役員の指名、報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。

社外取締役 柳良雄氏は、株式会社一柳アソシエイツの代表取締役&CEOおよび株式会社サーラコーポレーションの社外取締役であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の残間里江子氏は、イベントの企画やPR・広報戦略における豊富な経験を有するとともに企業経営者として経営全般にわたる幅広い見識、経験を有しており、経営陣から独立した客観的な視点により、取締役会の適切な意思決定および経営監督のための意見、提言等を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として、役員の指名、報酬に係る事項の審議について重要な役割を担っております。

社外取締役 残間里江子氏は、株式会社キャンディッドプロデュースの代表取締役社長、藤田観光株式会社および株式会社IBJ、株式会社夢真ビーネックスグループの社外取締役であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の新川 大祐氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験をもとに、主に経理・税務的な観点から、監査・監督を通じ当社経営の健全性の確保を図ってもらうため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役 新川大祐氏は北斗税理士法人の代表社員およびバルテス株式会社の社外監査役、倉敷紡績株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の野村祥子氏は、弁護士としての豊富な経験をもとに、主に法律的な観点から、監査・監督を通じ当社経営の健全性の確保を図ってもらうため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役 野村祥子氏は堂島法律事務所に所属する弁護士および株式会社ピーアンドピーの社外監査役、株式会社神戸物産の社外取締役、シノプフーズ株式会社の社外監査役を兼務しております。当社との間には特別な関係はありません。

当社では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に基づき社外取締役4名を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

（社外取締役の独立性に関する基準）

当社の社外取締役が、当社からの独立性が高いと判断するためには、以下のいずれの要件をも満たすものとする。

1. 現在および過去10年間に於いて、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）でないこと。
2. 現在および過去3年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
 - (4) 当社グループが大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有）となっている者の業務執行者
 - (5) 当社グループから取締役報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 - (6) 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者またはその業務執行者
 - (7) 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
 - (8) 上記(1)から(7)に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者、二親等内の親族

(9) 当社グループの取締役（社外取締役を除く）および部門責任者等の重要な業務を執行する者の配偶者、二親等内の親族

3. その他、独立した社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

- (注) 1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行する者をいう。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引額が年間100百万円またはその連結売上高の2%のいずれかを超える者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先とは、当社グループとの取引額が年間100百万円または当社グループの連結売上高の2%のいずれかを超える者、当社グループの連結総資産額の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が、個人の場合は年間10百万円、団体の場合はその年間売上高の2%を超えることをいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ取締役の業務報告を受けるとともに、定期的に各取締役に対するヒアリングを行い、その業務執行状況について監督しております。社外取締役には、担当の窓口を設け、必要な情報の提供やミーティングのサポート等を行っています。また社外取締役間の情報交換も図っています。

監査等委員である社外取締役に対しては、監査等委員会において常勤の監査等委員が社内の重要会議等への出席や内部監査室による監査の実施状況等日々の監査活動を通じて得た情報や所見の報告を通じて情報の共有化を図るとともに、必要に応じ、内部監査室がサポートする体制としております。

監査等委員会と会計監査人との間では、監査計画の確認を行い、定期的に当社および連結子会社の監査結果の報告を受け、必要に応じて報告を求めるなど、相互に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性および効率性の向上に努めております。またその会議には内部監査室も参加し、情報の共有を図っております。

常勤の監査等委員と内部監査室は毎月1回定期的に合同会議を実施しており、内部監査室が作成した内部監査報告について監査等委員が聴取することや、監査等委員会、内部監査室とも、お互いの意見・要望を監査業務に反映させております。

また、内部統制システム推進本部は、監査等委員や関連部門が参加する会議を行い、主として財務報告に係る内部統制について会計監査人とも連携して、その整備および運用を行っています。

このように、当社では社外取締役や監査等委員会による監督または監査、監査等委員会及び内部監査室、会計監査人が緊密に連携することにより、適確かつ十分なガバナンスを総合的に運用できる体制の構築を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織と人員

当社は、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成されています。監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、監査等委員である取締役の中から常勤の監査等委員を1名選定しています。常勤の監査等委員である取締役は、経理財務部門の経験が長く財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査等委員である社外取締役には、法務分野に精通した弁護士と財務および会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士・税理士を選任しており、コンプライアンスおよび経理業務全般に対するチェック体制を充実させています。

b. 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は原則月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、期初から移行日までは監査役会設置会社として監査役会を2回開催しており、4名の監査役の出席率は100%でした。また移行日以降は監査等委員会設置会社として監査等委員会を10回開催しており、監査に関する意見交換、協議等を行っております。個々の監査等委員である取締役の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
戸津井 久 仁	10回	10回
新 川 大 祐	10回	9回
野 村 祥 子	10回	10回

当事業年度における監査等委員会の主な議事内容と重点監査項目は次のとおりであります。

（主な議事内容）

- ・ 監査等委員会の規程の制定
- ・ 監査等委員会の監査方針、監査計画、職務分担の決定
- ・ 監査等委員会の監査報告書の内容検討
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任、報酬等に関する意見形成
- ・ 会計監査人の再任、監査報酬に対する同意
- ・ 会計監査人の監査の相当性判断
- ・ 常勤監査等委員からの月次活動状況の報告

（重点監査項目）

- ・ 内部統制システムの運用状況の有効性
- ・ 取締役の善管注意義務、忠実義務等の関係事項
- ・ 人事施策の運用状況
- ・ 売上債権、在庫、資産の保全状況
- ・ 開発機能強化への取り組み状況
- ・ 生産工程や間接業務の効率化への取り組み状況

c. 監査等委員の主な活動内容および職務分担

(主な活動内容)

- ・重要な会議への出席
- ・重要な書類の閲覧
- ・取締役、従業員等へのヒアリング
- ・社内各部門や子会社の監査
- ・会計監査人との定例報告会、意見交換
- ・会計監査人の監査への立ち会い
- ・内部監査部門との月例会議の実施と連携監査

(職務分担)

- ・常勤監査等委員は、上記活動内容を中心として日常的に監査活動を行っており、その内容については、社外取締役である監査等委員にも適時に共有しております。
- ・社外取締役である監査等委員は、必要に応じ、重要な社内会議資料や議事録の閲覧、部門監査実施時におけるヒアリングへの同席、会計監査人との定例報告会への出席等を行っているほか、取締役会や監査等委員会への出席を中心とした活動を通じ、公認会計士・税理士、あるいは弁護士としての専門的見地から意見表明やアドバイスを行うなど、独立役員として求められる監査・監督機能を担っております。

内部監査の状況

当社は、内部統制を強化するため内部監査室（3名）を設置しており、監査計画に基づいた効率的な内部監査を実施し、その状況を代表取締役社長に報告するとともに、適宜各部門にフィードバックしております。監査等委員会とは各々の独立性を重視しながら、定期的な会合を持つことで連携を強め、お互いの意見・要望を監査業務に反映しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

大手前監査法人（継続監査期間33年）

b. 業務を執行した公認会計士

古谷 一郎氏
和田 裕之氏
木梨 譲氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

- ・監査法人としての品質管理体制が有効に整備・運用されていること。
- ・会社法上の欠格事由に該当していないこと。
- ・監査法人の独立性に問題がないこと。
- ・実務経験が豊富で、専門的知識・能力に優れた公認会計士が在籍しており、当社の規模や事業内容に適した監査チームの編成が可能な体制であること。
- ・監査報酬の額が合理的で適切な水準であること。

(選定理由)

選定方針に基づき、監査法人の品質管理体制や監査組織、独立性、専門性、効率性、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えており、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査報告、往査立会等を通じて監査実施内容を把握し、監査法人の品質管理体制の状況、監査担当者の専門的能力や実務経験、経営者や監査等委員会とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等の項目を勘案した評価基準に基づき、監査等委員会において評価および再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		32	
連結子会社				
計	31		32	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査契約締結前に当社の会計監査人が当社の規模・業務の特性から見積りした監査日数に基づく報酬額について協議し、監査等委員会の同意を得た上で、正式な社内手続きを経て決定する方針としております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

適正な水準の取締役報酬と取締役が業績ならびに企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系を構築するため、2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議いたしました。

b．決定方針の内容の概要

（取締役報酬の基本方針）

- 1) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬内容とする
- 2) 各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する
- 3) 企業価値向上の実現に必要な優秀な人材の確保に資するものとする
- 4) 株主と利益を共有する報酬体系とする

<基本方針に係る内容>

個人別の取締役の報酬については、他社水準を参考に各役位・役割や職責を踏まえた適正な水準とし、優秀な人材の確保を図れる報酬水準を意識した報酬とします。

業務執行取締役のインセンティブを高めるため、基本報酬の他に業績連動賞与を採用し、また、株主との価値の共有、中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するよう、株式報酬型ストックオプションを付与します。

（取締役の報酬構成）

業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動賞与」、「株式報酬型ストックオプション」で構成します。

報酬の構成比率について、業績連動賞与は不支給の場合もありますが、原則として基本報酬を上回らないものとし、また株式報酬型ストックオプションは、標準の場合で基本報酬の10～20%程度とします。

（基本報酬：業績連動賞与：株式報酬型ストックオプション＝1：0～1：0.1～0.2）

<基本報酬>

基本報酬については、月例の固定報酬とし、取締役としての責務、役位等に応じて他社水準、当社の業績等も考慮の上決定しますが、業務執行取締役については、前期の個人別の業績評価も反映して当期の支給額を決定します。

<業績連動賞与>

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績連動賞与をとりいれています。業績指標の目標として定量的な指標では、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を掲げ、また定性的な目標としては中期経営計画に対する担当領域における経営課題、個人課題等に対する当該事業年度における取組みへの達成度合いに応じて算出された額を業績連動賞与として、毎年事業年度終了後3か月以内に支給することとしています。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、営業実績として事業に直結する利益であり、また親会社株主に帰属する当期純利益については、事業年度の最終利益として、業績連動賞与の原資となる利益であるためです。

業績連動賞与の額の算定方法は、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準額として、役位別支給割合にて按分計算を行い、各役位別の標準支給額を算定するとともに、指名・報酬委員会において各取締役の業績の評価を行い、その評価を標準支給額に反映（変動幅：0～150%、標準：100%）して計算します。

<株式報酬型ストックオプション>

株主との価値の共有、中長期の企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を付与します。付与にあたっては、役位別標準個数に対して前期の業績評価を反映して、当期の付与個数を決定し、毎年定時株主総会終了後すみやかに付与することとしています。

取締役の報酬決定にあたっては、その透明性と客観性を高めるため、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて取締役会の決議により決定します。当事業年度において、指名・報酬委員会は2回開催いたしました。

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた確認を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額として、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）の固定報酬枠と別枠にて当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内の業績連動型の変動報酬枠（社外取締役を除く。）を決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、上記とは別枠で2021年6月25日開催の第60回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額100百万円以内（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）の員数は6名です。

当社監査等委員である取締役の報酬等の額として、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く)	100	99		1	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	9	9			1
監査役 (社外監査役を除く)	6	6			2
社外役員	31	31			4

- (注) 1 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数には、2020年6月25日開催の第59回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 3 当社は、2020年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 4 非金銭報酬等は、株式報酬型ストックオプションとして取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）4名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。
- 5 当事業年度における厳しい事業実績に対する経営責任を明確にするため、役員報酬の減額（代表取締役は役員報酬月額30%、役付取締役は同20%、取締役は同15%を減額、また監査役、監査等委員である取締役については報酬月額の10%を自主返上）を実施いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じて当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合にその株式を保有していくことを目的とする投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、毎年、個別銘柄について、保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から純投資目的以外の株式を保有することの合理性を検証し、保有を維持するか縮減するかを決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	2,211
非上場株式以外の株式	12	2,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	保有先企業のノウハウやライセンス等を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	1	8	取引先持株会を通じた継続的な株式の取得。事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	271

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	847,624	953,624	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	1,404	1,521		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	103,000	103,000	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	412	270		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	530,000	530,000	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	313	213		
(株)TSI ホールディングス	637,000	637,000	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	204	252		
(株)サイバーリンクス	87,360	43,680	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	無 (注) 1
	144	40		
(株)池田泉州 ホールディングス	724,946	724,946	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	129	118		
NAMESON HOLDINGS LIMITED	19,390,000	19,390,000	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	無
	127	119		
(株)オンワード ホールディングス	161,405	132,339	取引先持株会を通じた継続的な株式保有であり、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断しております。取引先持株会を通じた株式の取得により、株式数が増加しております。	無
	50	62		
(株)オークワ	19,325	19,325	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	無
	23	33		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	8,230	82,300	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	無 (注) 2
	13	10		
(株)立花エレテック	7,920	7,920	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	12	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スガイ化学工業(株)	5,000	5,000	保有することによるリスクと取引関係の維持、強化、連携等を通じて、得られる利益等を総合的に勘案し、中長期的な観点から保有することの合理性を検証しております。	有
	7	5		
(株)大和証券 グループ本社		200,000	保有の合理性を検証した結果、当事業年度において保有株式を売却しております。	有
		83		

- (注) 1 (株)サイバーリンクスは、2021年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
- 2 (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、大手前監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更については的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,641	25,636
受取手形及び売掛金	51,248	44,823
商品及び製品	10,563	7,899
仕掛品	840	1,081
原材料及び貯蔵品	7,007	7,232
その他	1,266	953
貸倒引当金	3,097	4,816
流動資産合計	89,470	82,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,105	27,946
減価償却累計額	20,272	20,691
建物及び構築物（純額）	6,833	7,254
機械装置及び運搬具	6,912	5,621
減価償却累計額	4,946	5,195
機械装置及び運搬具（純額）	1,966	426
工具、器具及び備品	7,953	7,739
減価償却累計額	6,869	6,996
工具、器具及び備品（純額）	1,083	742
土地	² 12,158	² 6,473
リース資産	8,330	6,349
減価償却累計額	4,779	5,641
リース資産（純額）	3,551	707
建設仮勘定	1,371	438
有形固定資産合計	26,964	16,043
無形固定資産		
のれん	2,566	2,197
その他	365	105
無形固定資産合計	2,931	2,302
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 7,515	¹ 5,758
退職給付に係る資産	1,276	1,184
繰延税金資産	499	360
その他	¹ 4,004	¹ 3,128
貸倒引当金	1,967	1,448
投資その他の資産合計	11,328	8,983
固定資産合計	41,224	27,328
資産合計	130,695	110,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,112	2,393
電子記録債務	416	280
短期借入金	8,162	6,235
リース債務	951	943
未払法人税等	118	164
賞与引当金	1,196	982
債務保証損失引当金	293	230
その他	4,041	3,403
流動負債合計	17,292	14,633
固定負債		
長期未払金	974	967
リース債務	2,932	2,323
繰延税金負債	497	556
再評価に係る繰延税金負債	2 23	2 17
退職給付に係る負債	730	1,406
その他	293	198
固定負債合計	5,452	5,470
負債合計	22,744	20,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	23,423	23,424
利益剰余金	81,415	55,648
自己株式	3,937	3,935
株主資本合計	115,761	89,996
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306	606
土地再評価差額金	2 7,003	2 33
為替換算調整勘定	1,488	324
退職給付に係る調整累計額	336	316
その他の包括利益累計額合計	7,849	0
新株予約権	25	23
非支配株主持分	14	15
純資産合計	107,950	90,036
負債純資産合計	130,695	110,140

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	33,206	24,489
売上原価	21,577	18,527
売上総利益	11,629	5,961
販売費及び一般管理費	1, 2 17,231	1, 2 15,104
営業損失()	5,602	9,143
営業外収益		
受取利息	430	369
受取配当金	148	142
受取賃貸料	128	108
助成金収入	-	944
その他	525	537
営業外収益合計	1,233	2,103
営業外費用		
支払利息	199	46
固定資産賃貸費用	82	67
為替差損	812	57
貸倒引当金繰入額	42	30
その他	76	31
営業外費用合計	1,214	232
経常損失()	5,583	7,273
特別利益		
固定資産売却益	-	3 44
投資有価証券売却益	-	125
国庫補助金	-	10
特別利益合計	-	180
特別損失		
固定資産除売却損	-	4 32
投資有価証券売却損	37	-
投資有価証券評価損	891	60
関係会社株式評価損	29	202
減損損失	5 10	5 10,222
特別損失合計	969	10,518
税金等調整前当期純損失()	6,552	17,610
法人税、住民税及び事業税	393	112
法人税等調整額	1,480	142
法人税等合計	1,874	255
当期純損失()	8,427	17,865
非支配株主に帰属する当期純利益	0	1
親会社株主に帰属する当期純損失()	8,427	17,866

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純損失()	8,427	17,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	300
為替換算調整勘定	718	1,164
退職給付に係る調整額	82	652
その他の包括利益合計	1,557	1,812
包括利益	8,985	17,053
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,985	17,054
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,859	25,867	91,440	3,743	128,424
当期変動額					
剰余金の配当			1,598		1,598
親会社株主に帰属する 当期純損失()			8,427		8,427
自己株式の取得				2,638	2,638
自己株式の処分					
自己株式の消却		2,443		2,443	
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2,443	10,025	194	12,663
当期末残高	14,859	23,423	81,415	3,937	115,761

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	63	7,003	770	418	7,292	19	14	121,166
当期変動額								
剰余金の配当								1,598
親会社株主に帰属する 当期純損失()								8,427
自己株式の取得								2,638
自己株式の処分								
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	242		718	82	557	5	0	552
当期変動額合計	242		718	82	557	5	0	13,216
当期末残高	306	7,003	1,488	336	7,849	25	14	107,950

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,859	23,423	81,415	3,937	115,761
当期変動額					
剰余金の配当			862		862
親会社株主に帰属する 当期純損失()			17,866		17,866
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		2	3
自己株式の消却					
土地再評価差額金の 取崩			7,037		7,037
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	25,766	1	25,764
当期末残高	14,859	23,424	55,648	3,935	89,996

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	306	7,003	1,488	336	7,849	25	14	107,950
当期変動額								
剰余金の配当								862
親会社株主に帰属する 当期純損失()								17,866
自己株式の取得								1
自己株式の処分								3
自己株式の消却								
土地再評価差額金の 取崩								7,037
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	300	7,037	1,164	652	7,849	1	1	7,850
当期変動額合計	300	7,037	1,164	652	7,849	1	1	17,914
当期末残高	606	33	324	316	0	23	15	90,036

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	6,552	17,610
減価償却費	2,453	2,343
のれん償却額	396	389
貸倒引当金の増減額(は減少)	650	1,120
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	220	30
受取利息及び受取配当金	579	512
支払利息	199	46
為替差損益(は益)	37	31
有形固定資産除売却損益(は益)	-	11
投資有価証券評価損益(は益)	891	60
投資有価証券売却損益(は益)	37	125
関係会社株式評価損	29	202
減損損失	10	10,222
助成金収入	-	944
売上債権の増減額(は増加)	5,936	7,764
たな卸資産の増減額(は増加)	456	2,565
その他流動資産の増減額(は増加)	380	35
仕入債務の増減額(は減少)	151	311
その他流動負債の増減額(は減少)	550	635
その他	98	190
小計	3,554	4,405
利息及び配当金の受取額	576	510
利息の支払額	211	42
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	143	121
助成金の受取額	-	942
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,776	5,937
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	88	72
定期預金の払戻による収入	99	77
有形固定資産の取得による支出	2,523	1,133
有形固定資産の売却による収入	8	90
投資有価証券の取得による支出	334	205
投資有価証券の売却による収入	102	2,418
関係会社株式の取得による支出	-	147
短期貸付金の純増減額(は増加)	50	50
その他	298	222
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,085	1,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	525	1,945
ファイナンス・リース債務の返済による支出	794	967
自己株式の取得による支出	2,638	1
配当金の支払額	1,597	862
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,555	3,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	401	538
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,266	3,999
現金及び現金同等物の期首残高	26,849	21,582
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,582	1 25,582

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

SHIMA SEIKI PORTUGAL, UNIPessoal LDA 他6社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9社(SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.)を除いて連結決算日と同じであります。

また、SHIMA SEIKI EUROPE LTD.、SHIMA SEIKI U.S.A. INC.、島精機(香港)有限公司、SHIMA SEIKI ITALIA S.P.A.、島精榮榮(上海)貿易有限公司、SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U.、東莞島榮榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) CO.,LTD.、SHIMA SEIKI KOREA INC.(決算日12月31日)については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用して連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

2 その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1 製品、原材料及び仕掛品

主として移動平均法を採用しております。

2 貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

3 商品(在外連結子会社)

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は、債権の回収可能性を個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

1 ヘッジ手段

先物為替予約取引

2 ヘッジ対象

外貨建金銭債権

ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法による償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動資産) 4,816百万円

貸倒引当金(固定資産) 1,448百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当社グループは、主要な取引先等から決算書入手し、継続的に財務状況を把握しており、回収状況の適時な把握を通じて与信ランクの見直しを行い、今後の回収不能額を見積っております。

当連結会計年度末の貸倒引当金は、現時点における最善の見積りであるものの経済環境等の変化により信用リスクが変化した場合には、実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた159百万円は、「固定資産賃貸費用」82百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

重要な会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	550百万円	495百万円
その他(出資金)	19百万円	21百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,022百万円	92百万円

3 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
販売機械購入資金ローン	(26社) 276百万円	(18社) 134百万円
リース債務	(49社) 237百万円	(28社) 271百万円
計	514百万円	405百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	911百万円	700百万円
貸倒引当金繰入額	1,197百万円	1,279百万円
従業員給料手当	3,606百万円	3,524百万円
賞与引当金繰入額	350百万円	301百万円
退職給付費用	72百万円	132百万円
研究開発費	3,675百万円	3,310百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,675百万円	3,310百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	百万円	6百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	44百万円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

(除却損)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	百万円	3百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	32百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府泉南郡岬町	遊休資産	土地	10

当社グループは事業内容を資産グルーピングの基礎として横編機事業・デザインシステム関連事業・手袋靴下編機事業・その他事業及び各賃貸資産・遊休資産にグルーピングしております。

上記遊休資産は、帳簿価額と比較して市場価額が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県 他	事業用資産	土地、機械装置 他	10,174
和歌山県 他	遊休資産	土地、構築物	47

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記事業用資産については、急激な市場の変化による収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,174百万円)として特別損失に計上しております。

上記遊休資産については、帳簿価額と比較して市場価額が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(47百万円)として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額等により評価し、その他の資産については処分見込額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	621百万円	508百万円
組替調整額	928百万円	60百万円
税効果調整前	306百万円	447百万円
税効果額	63百万円	147百万円
その他有価証券評価差額金	242百万円	300百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	718百万円	1,164百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	718百万円	1,164百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	718百万円	1,164百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	733百万円
組替調整額	118百万円	2百万円
税効果調整前	118百万円	736百万円
税効果額	36百万円	84百万円
退職給付に係る調整額	82百万円	652百万円
その他の包括利益合計	557百万円	812百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,600		800	35,800

(注)2020年1月31日開催の取締役会決議により、2020年2月14日付で自己株式の一部の消却を行ったため、発行済株式総数は800千株減少し、35,800千株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,088	1,000	800	1,288

(注)自己株式の増加1,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,000千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

自己株式の減少800千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少800千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権					19	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権					5	
合計						25	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	887百万円	25円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	710百万円	20円00銭	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	517百万円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,800			35,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,288	0	0	1,288

(注)自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少0千株は、ストック・オプションの権利行使による減少0千株および単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						17
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権						4
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権						1
合計							23

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	517百万円	15円00銭	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	345百万円	10円00銭	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345百万円	10円00銭	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,641百万円	25,636百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	58百万円	54百万円
現金及び現金同等物	21,582百万円	25,582百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、横編機事業、デザインシステム関連事業、手袋靴下編機事業及びその他事業における生産設備等(機械装置及び運搬具他)並びにサーバー等の器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に横編機の製造販売事業を行うために必要な資金を銀行借入などにより調達しており、一時的な余資については安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開を行っていることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式や債券、投資信託などであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部は、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての受取手形及び売掛金の残高の範囲内にあります。借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1.5ヵ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について内部規程に基づき、関連部門が情報共有を図りながら、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握した為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジを行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況についても継続的に見直しを行っております。

デリバティブ取引については、内部規程に基づいて行っており、予約状況等について取締役会等に随時報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署及び関係会社からの報告等に基づき、経理財務部及び各社が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,641	21,641	
(2) 受取手形及び売掛金	51,248		
貸倒引当金（ 1 ）	3,095		
	48,152	48,152	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,953	4,953	
資産計	74,747	74,747	
(1) 支払手形及び買掛金	2,112	2,112	
(2) 電子記録債務	416	416	
(3) 短期借入金	8,162	8,162	
負債計	10,691	10,691	

（ 1 ） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,636	25,636	
(2) 受取手形及び売掛金	44,823		
貸倒引当金（ 1 ）	4,815		
	40,007	40,007	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,052	3,052	
資産計	68,696	68,696	
(1) 支払手形及び買掛金	2,393	2,393	
(2) 電子記録債務	280	280	
(3) 短期借入金	6,235	6,235	
負債計	8,909	8,909	

（ 1 ） 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし回収期日までの期間をリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	2,011	2,211
関係会社株式	550	495

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	21,641			
受取手形及び売掛金	26,628	24,577	43	
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)その他		34	712	
合計	48,269	24,611	755	

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,636			
受取手形及び売掛金	29,039	15,783		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)その他		34		
合計	54,676	15,818		

(注4) 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,162					
リース債務	951	846	768	618	413	285
合計	9,113	846	768	618	413	285

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,235					
リース債務	943	862	666	442	253	98
合計	7,179	862	666	442	253	98

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,911	1,445	465
その他	816	790	26
小計	2,728	2,235	492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	997	1,074	77
その他	1,228	1,327	99
小計	2,225	2,402	177
合計	4,953	4,638	315

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,561百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,762	1,939	822
小計	2,762	1,939	822
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	254	302	47
その他	35	46	11
小計	289	349	59
合計	3,052	2,288	763

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,706百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13		37
その他	14	0	
合計	28	0	37

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271	45	
その他	2,095	80	
合計	2,367	125	

3 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について891百万円(その他有価証券の株式891百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について60百万円(その他有価証券の株式60百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性等を検討した上で減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引	受取手形及び 売掛金			
	売建				
	米ドル		3,648		(注)
	ユーロ		10,369	4,873	(注)
	ウォン		582	108	(注)
	ポンド		67	15	(注)
	合計		14,668	4,997	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引	受取手形及び 売掛金			
	売建				
	米ドル		3,923		(注)
	ユーロ		10,319	4,333	(注)
	ウォン		160	7	(注)
	ポンド		192	83	(注)
合計			14,595	4,424	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社の一部は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,144	6,212
勤務費用	326	339
利息費用	60	69
数理計算上の差異の発生額	0	186
退職給付の支払額	319	372
過去勤務費用の発生額		859
退職給付債務の期末残高	6,212	6,921

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	6,575	6,758
期待運用収益	75	76
数理計算上の差異の発生額	0	60
事業主からの拠出額	349	230
退職給付の支払額	241	304
年金資産の期末残高	6,758	6,699

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,481	5,514
年金資産	6,758	6,699
	1,276	1,184
非積立型制度の退職給付債務	730	1,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	546	221
退職給付に係る負債	730	1,406
退職給付に係る資産	1,276	1,184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	546	221

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	326	339
利息費用	60	69
期待運用収益	75	76
数理計算上の差異の費用処理額	119	88
過去勤務費用の費用処理額	0	85
確定給付制度に係る退職給付費用	192	329

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
過去勤務費用	0	773
数理計算上の差異	119	37
合計	118	736

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
未認識過去勤務費用		773
未認識数理計算上の差異	484	521
合計	484	251

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
国内債券	10%	9%
国内株式	1%	2%
外国債券	2%	2%
外国株式	2%	2%
保険資産（一般勘定）	73%	72%
その他	12%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 7%、当連結会計年度 7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率	1.00%	1.00%
長期期待運用収益率	1.15%	1.15%
予想昇給率	2.34%	2.07%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	百万円	百万円
販売費及び一般管理費	5百万円	1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年7月25日	取締役会 2019年6月27日	取締役会 2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 3名	当社取締役 5名 当社執行役員 3名	当社取締役 4名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 4,500株	普通株式 2,500株	普通株式 2,200株
付与日	2018年8月17日	2019年7月18日	2020年7月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2018年8月18日～2048年8月17日	2019年7月19日～2049年7月18日	2020年7月17日～2050年7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年7月25日	取締役会 2019年6月27日	取締役会 2020年6月25日
権利確定前			
前連結会計年度末			
付与			2,200株
失効			
権利確定			2,200株
未確定残			
権利確定後			
前連結会計年度末	4,500株	2,500株	
権利確定			2,200株
権利行使	600株	300株	
失効			
未行使残	3,900株	2,200株	2,200株

単価情報

会社名	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	取締役会 2018年7月25日	取締役会 2019年6月27日	取締役会 2020年6月25日
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,536円	1,536円	
付与日における公正な評価単価	4,369円	2,261円	900円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	40.29%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	45円00銭
無リスク利率 (注) 4	0.26%

(注) 1 15年間(2005年7月17日から2020年7月16日まで)の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 直近2期の1株当たり実績配当金の平均値によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	3,314百万円	5,381百万円
減損損失	159百万円	3,302百万円
貸倒引当金	1,164百万円	1,053百万円
投資有価証券	346百万円	346百万円
長期未払金	296百万円	294百万円
賞与引当金	358百万円	291百万円
退職給付に係る負債	252百万円	277百万円
たな卸資産の未実現利益	266百万円	119百万円
債務保証損失引当金	89百万円	70百万円
その他	400百万円	537百万円
繰延税金資産小計	6,648百万円	11,674百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	3,314百万円	5,381百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,835百万円	5,932百万円
評価性引当額小計(注) 1	6,149百万円	11,314百万円
繰延税金資産合計	499百万円	360百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	433百万円	364百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	155百万円
特別償却準備金	13百万円	8百万円
その他	49百万円	27百万円
繰延税金負債合計	497百万円	556百万円
繰延税金資産純額	1百万円	196百万円

(注) 1 評価性引当額が5,164百万円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の増加によるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		40	14	24	27	3,207	3,314百万円
評価性引当額		40	14	24	27	3,207	3,314百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	41	14	24	28	21	5,250	5,381百万円
評価性引当額	41	14	24	28	21	5,250	5,381百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

前連結会計年度、当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出発生までの見込期間を6～32年と見積り、割引率は0.485～2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	192百万円	193百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	193百万円	194百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部を置き、取り扱う製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「横編機事業」、「デザインシステム関連事業」、「手袋靴下編機事業」の3つを報告セグメントとしております。

「横編機事業」は、コンピュータ横編機・セミジャカード横編機の製造販売をしております。「デザインシステム関連事業」は、コンピュータデザインシステム・アパレルCAD/CAMシステム等の製造販売をしております。

「手袋靴下編機事業」は、シームレス手袋・靴下編機の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,877	3,611	1,054	27,543	5,663	33,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	22,877	3,611	1,054	27,543	5,663	33,206
セグメント利益又は 損失()	348	307	48	607	317	925
セグメント資産	87,903	5,894	2,028	95,825	9,810	105,635
その他の項目						
減価償却費	1,452	79	68	1,601	259	1,860
のれんの償却額	377	3	0	380	15	396
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,334	113	66	1,513	216	1,730

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,547	2,508	1,969	20,025	4,463	24,489
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	15,547	2,508	1,969	20,025	4,463	24,489
セグメント利益又は 損失()	3,281	113	242	3,410	12	3,398
セグメント資産	66,355	4,389	3,230	73,974	10,146	84,120
その他の項目						
減価償却費	1,340	57	165	1,563	256	1,819
のれんの償却額	371	3	0	374	15	389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	583	31	74	689	135	824

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,543	20,025
「その他」の区分の売上高	5,663	4,463
連結財務諸表の売上高	33,206	24,489

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	607	3,410
「その他」の区分の利益	317	12
全社費用(注)	6,528	5,745
連結財務諸表の営業損失()	5,602	9,143

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	95,825	73,974
「その他」の区分の資産	9,810	10,146
全社資産(注)	25,059	26,019
連結財務諸表の資産合計	130,695	110,140

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,601	1,563	259	256	592	524	2,453	2,343
のれんの償却額	380	374	15	15			396	389
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,513	689	216	135	2,071	517	3,801	1,341

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
7,003	6,281	2,535	16,180	1,204	33,206

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
5,609	5,153	961	11,432	1,331	24,489

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計			
減損損失						10	10

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計			
減損損失	6,566	1,048	978	8,593	1,581	47	10,222

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計			
当期末残高	2,445	20	1	2,466	99		2,566

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	全社・消去	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計			
当期末残高	2,093	17	1	2,111	85		2,197

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社等	和島興産㈱	和歌山県 和歌山市	80	不動産管理 賃貸業	被所有 直接 8.70%	不動産の賃借	建物の賃借	102	保証金	10
							売上	11	売掛金	0
							自己株式 の取得	1,215		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 和島興産㈱は、当社代表取締役会長 島 正博および当社代表取締役社長 島 三博が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。
- 3 自己株式の取得については、2019年10月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により取得しており、取引金額は2019年10月31日の終値によるものであります。また、当該譲渡に伴い和島興産㈱は当社の主要株主ではなくなっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社等	和島興産㈱	和歌山県 和歌山市	80	不動産管理 賃貸業	被所有 直接 8.71%	不動産の賃借	建物の賃借	109	保証金	10
							業務委託 収入	10	未収入金	1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 和島興産㈱は、当社代表取締役会長 島 正博および当社代表取締役社長 島 三博が議決権の100%を直接保有しております。
- 2 建物の賃借料については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	3,126.86	2,607.72
1株当たり当期純損失() (円)	239.68	517.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	8,427	17,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	8,427	17,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,162	34,511
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
(うち新株予約権(千株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,162	6,235	0.51%	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	951	943	0.54%	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,932	2,323	0.43%	2022年～2028年
その他有利子負債				
合計	12,045	9,502		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	862	666	442	253

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,954	10,126	15,914	24,489
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (百万円)	1,360	3,045	4,864	17,610
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	1,463	3,208	5,070	17,866
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	42.39	92.98	146.91	517.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	42.39	50.59	53.93	370.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,934	14,330
受取手形	1 18,868	16,475
売掛金	1 13,875	1 8,159
製品	5,084	3,548
仕掛品	563	826
原材料及び貯蔵品	5,530	5,852
前払費用	53	7
その他	1 2,678	1 2,006
貸倒引当金	1,931	1,372
流動資産合計	58,656	49,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,110	6,096
構築物	509	142
機械及び装置	1,094	228
車両運搬具	20	5
工具、器具及び備品	972	655
土地	11,740	6,044
リース資産	2,309	345
建設仮勘定	1,370	411
有形固定資産合計	23,128	13,929
無形固定資産		
ソフトウェア	304	60
その他	35	33
無形固定資産合計	340	93
投資その他の資産		
投資有価証券	6,799	5,089
関係会社株式	21,093	23,694
関係会社長期貸付金	1 1,402	1 1,955
長期前払費用	173	103
前払年金費用	830	875
その他	1 2,727	1 2,352
貸倒引当金	1,287	1,401
投資その他の資産合計	31,738	32,667
固定資産合計	55,207	46,690
資産合計	113,863	96,525

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,450	1 2,695
電子記録債務	416	280
短期借入金	1 8,962	1 7,035
リース債務	570	544
未払金	1 2,005	1 1,744
未払費用	346	311
未払法人税等	101	105
前受金	45	1 854
預り金	138	1 138
前受収益	1 623	1 382
賞与引当金	1,046	850
債務保証損失引当金	293	230
流動負債合計	16,999	15,172
固定負債		
長期未払金	971	964
リース債務	1,956	1,545
繰延税金負債	281	438
再評価に係る繰延税金負債	23	17
退職給付引当金	727	794
資産除去債務	193	194
その他	96	-
固定負債合計	4,249	3,955
負債合計	21,249	19,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金		
資本準備金	21,724	21,724
その他資本剰余金	1,699	1,700
資本剰余金合計	23,423	23,424
利益剰余金		
利益準備金	2,124	2,124
その他利益剰余金		
研究開発積立金	12,839	12,839
特別償却準備金	12	7
固定資産圧縮積立金	38	39
別途積立金	38,222	38,222
繰越利益剰余金	11,718	10,825
利益剰余金合計	64,956	42,408
自己株式	3,937	3,935
株主資本合計	99,302	76,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	583
土地再評価差額金	7,003	33
評価・換算差額等合計	6,713	617
新株予約権	25	23
純資産合計	92,614	77,397
負債純資産合計	113,863	96,525

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 26,096	1 18,340
売上原価	1 19,301	1 15,259
売上総利益	6,794	3,081
販売費及び一般管理費	1, 2 12,602	1, 2 10,078
営業損失()	5,807	6,997
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 522	1 445
受取賃貸料	1 271	1 251
貸倒引当金戻入益	-	295
助成金収入	-	798
その他	1 342	1 251
営業外収益合計	1,135	2,042
営業外費用		
支払利息	1 210	1 44
為替差損	490	29
貸倒引当金繰入額	93	-
その他	1 309	1 210
営業外費用合計	1,104	284
経常損失()	5,775	5,239
特別利益		
投資有価証券売却益	-	125
国庫補助金	-	10
特別利益合計	-	135
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 29
投資有価証券売却損	37	-
投資有価証券評価損	752	60
関係会社株式評価損	-	563
減損損失	10	8,869
特別損失合計	801	9,523
税引前当期純損失()	6,577	14,626
法人税、住民税及び事業税	16	16
法人税等調整額	1,460	5
法人税等合計	1,476	21
当期純損失()	8,053	14,648

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						研究開発積立金	特別償却準備金
当期首残高	14,859	21,724	4,143	25,867	2,124	12,839	17
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							4
剰余金の配当							
当期純損失()							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			2,443	2,443			
土地再評価差額金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計			2,443	2,443			4
当期末残高	14,859	21,724	1,699	23,423	2,124	12,839	12

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	46	38,222	21,358	74,608	3,743	111,592
当期変動額						
特別償却準備金の取崩			4			
剰余金の配当			1,598	1,598		1,598
当期純損失()			8,053	8,053		8,053
自己株式の取得					2,638	2,638
自己株式の処分						
自己株式の消却					2,443	
土地再評価差額金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩	7		7			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	7		9,639	9,651	194	12,289
当期末残高	38	38,222	11,718	64,956	3,937	99,302

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	137	7,003	6,866	19	104,745
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					
剰余金の配当					1,598
当期純損失()					8,053
自己株式の取得					2,638
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	152		152	5	158
当期変動額合計	152		152	5	12,131
当期末残高	289	7,003	6,713	25	92,614

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					研究開発積立金	特別償却準備金	
当期首残高	14,859	21,724	1,699	23,423	2,124	12,839	12
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							5
剰余金の配当							
当期純損失()							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0			5
当期末残高	14,859	21,724	1,700	23,424	2,124	12,839	7

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	38	38,222	11,718	64,956	3,937	99,302
当期変動額						
特別償却準備金の取崩			5			
剰余金の配当			862	862		862
当期純損失()			14,648	14,648		14,648
自己株式の取得					1	1
自己株式の処分					2	3
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩			7,037	7,037		7,037
固定資産圧縮積立金の積立	7		7			
固定資産圧縮積立金の取崩	6		6			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	1		22,543	22,548	1	22,546
当期末残高	39	38,222	10,825	42,408	3,935	76,756

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	289	7,003	6,713	25	92,614
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					
剰余金の配当					862
当期純損失()					14,648
自己株式の取得					1
自己株式の処分					3
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					7,037
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	293	7,037	7,330	1	7,329
当期変動額合計	293	7,037	7,330	1	15,216
当期末残高	583	33	617	23	77,397

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

総平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料及び仕掛品

移動平均法を採用しております。

貯蔵品

先入先出法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～12年
工具器具備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入した顧客のリース会社及び提携金融機関に対する債務保証に係る損失に備えるため、発生可能性を個別に検討して算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、先物為替予約については振当処理を、金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

1. ヘッジ手段

先物為替予約取引

2. ヘッジ対象

外貨建金銭債権

ヘッジ方針

社内規程に基づき、外貨建取引における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。取組時は、実需の範囲で行うことを原則とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨・期日等の重要な条件が同一であり、その後の為替相場及び金利相場の変動による相関関係は確保されているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金(流動資産)1,372百万円

貸倒引当金(固定資産)1,401百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

重要な会計上の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性があり、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	12,588百万円	7,943百万円
長期金銭債権	2,078百万円	2,660百万円
短期金銭債務	2,113百万円	2,679百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
銀行取引債務に関する保証	26百万円	30百万円
取引先の機械購入資金ローン (所有権留保付)に関する保証	276百万円	134百万円
リース債務に関する保証	136百万円	201百万円
計	440百万円	366百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,518百万円	6,974百万円
仕入高	2,360百万円	1,722百万円
営業外取引高	611百万円	474百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	407百万円	378百万円
運賃及び荷造費	788百万円	590百万円
貸倒引当金繰入額	920百万円	百万円
給料及び手当	1,834百万円	1,915百万円
賞与引当金繰入額	284百万円	244百万円
退職給付費用	35百万円	98百万円
減価償却費	452百万円	458百万円
研究開発費	3,675百万円	3,310百万円
おおよその割合		
販売費	82%	79%
一般管理費	18%	21%

3 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

(除却損)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	百万円	28百万円
構築物	百万円	0百万円
機械及び装置	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	29百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は23,694百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は21,093百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,180百万円	3,981百万円
減損損失	103百万円	2,797百万円
関係会社株式評価損	1,874百万円	2,046百万円
貸倒引当金	968百万円	832百万円
投資有価証券	331百万円	331百万円
長期未払金	295百万円	293百万円
賞与引当金	318百万円	258百万円
退職給付引当金	221百万円	242百万円
債務保証損失引当金	89百万円	70百万円
その他	204百万円	186百万円
繰延税金資産小計	6,589百万円	11,042百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,180百万円	3,981百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,408百万円	7,060百万円
評価性引当額小計	6,589百万円	11,042百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	252百万円	266百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	145百万円
固定資産圧縮積立金	17百万円	17百万円
その他	11百万円	8百万円
繰延税金負債合計	281百万円	438百万円
繰延税金資産(負債)の純額	281百万円	438百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度、当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	21,454	1,409	161	394	22,702	16,605
	構築物	3,159	5	318 (315)	57	2,847	2,704
	機械及び装置	3,642	252	945 (837)	240	2,948	2,720
	車両運搬具	149		8 (8)	6	140	135
	工具、器具 及び備品	7,274	164	384 (198)	282	7,054	6,398
	土地	11,740 [6,979]	59	5,755 (5,755) [7,031]		6,044 [51]	
	リース資産	4,986	118	1,556 (1,556)	526	3,548	3,203
	建設仮勘定	1,370	501	1,460		411	
	計	53,777	2,511	10,591 (8,671)	1,508	45,697	31,767
無形固定資産	施設利用権				0	21	20
	ソフトウェア				120	455	395
	その他				0	33	0
	計				121	509	415

(注) 1 無形固定資産については、重要性がないため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の[]は内数で、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は減損損失の計上によるものであります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

5 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

本社新工場建設 1,326百万円（建物）

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,219	291	737	2,773
賞与引当金	1,046	850	1,046	850
債務保証損失引当金	293	15	78	230

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.shimaseiki.co.jp/irj/irj.html
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在100株以上保有の株主に対して特別企画品を進呈いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第59期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2020年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第60期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第60期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第60期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2020年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年4月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第59期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年7月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大 手 前 監 査 法 人

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 古 谷 一 郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和 田 裕 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 梨 讓
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に係る貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸倒引当金の総額は6,264百万円であり、その大部分が会社の主力事業である横編機事業の売上債権に係るものである。</p> <p>当該事業の売上債権は、業界特有の商慣習により回収条件が長期にわたることもあり、海外の取引先に対する割合も高い。会社は債権流動化、担保設定等により、売上債権の回収リスクの低減を図るとともに、信用リスクに応じた債権の分類を行い、当該分類ごとに回収可能性を判定している。</p> <p>売上債権の信用リスクに応じた分類は、債権の回収状況、各取引先の財務状況及び支払能力、所在地国の情勢等に基づき、総合的に判定される。会社は売上債権の分類を行った上で、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>ここで、売上債権の信用リスクに応じた分類や貸倒懸念債権等特定の債権の具体的な回収不能額の見積りには、経営者による主観的な判断を伴い、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上債権に係る貸倒引当金の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上債権に係る貸倒引当金の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>売上債権に係る貸倒引当金の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に以下の点に焦点を当て評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の分類を適切に実施するための取引先に関する情報入手及び調査の適時適切な実施に係る内部統制 ・信用リスクを勘案した債権の分類の判定に係る内部統制 ・担保資産の価値評価に係る内部統制 <p>(2) 売上債権の分類及び回収不能額の見積りの妥当性の検討</p> <p>売上債権の分類及び回収不能額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の信用リスクに応じた分類の妥当性を評価するため、債権管理部門への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 ・取引先の支払能力の評価について、債権回収に関連する諸要因を検討し、回収不能額の見積りの妥当性について検討した。 ・担保資産の価値評価について、担保内容、評価の方法、評価の時期等を踏まえ、評価の適切性について検討した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載のとおり、事業用資産等について急激な市場の変化による収益性の低下により、当連結会計年度において、減損損失10,222百万円を計上している。</p> <p>会社は、事業用資産について管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしており、資産グループの損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握している。</p> <p>減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中期経営計画を基礎とし、中期経営計画が対象とする期間以降は、一定の達成可能な成長率及び事業環境の変化を合理的に見積り算定している。また、割引率は加重平均資本コストを基礎として算定している。</p> <p>減損損失の認識及び測定の際に利用される将来キャッシュ・フローや割引率等については、会社固有の事情を反映した仮定及び経営者による主観的な判断を伴い、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断及び減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 資産のグルーピングについて、管理会計資料に基づき経営者と協議し検討した。 ・ 減損の兆候の把握について、資産グループの損益状況、資産の使用範囲又は使用方法、主要な資産の市場価格等が適切に考慮されていることを検討した。 ・ 減損損失の認識及び測定の際に利用された将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・ 中期経営計画に含まれる主要な仮定の合理性について、経営者と議論するとともに、市場予測の検討、関連資料の閲覧、過年度実績の趨勢分析等の実施により検討した。 ・ 使用価値の算定に利用された割引率について、利用可能な外部データを用い、妥当性について検討した。 ・ 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、関与した専門家の適性、能力及び客観性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島精機製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社島精機製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷一郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田裕之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木梨譲

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島精機製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上債権に係る貸倒引当金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上債権に係る貸倒引当金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。